

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第69期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	東京コスモス電機株式会社
【英訳名】	Tokyo Cosmos Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 勇人
【本店の所在の場所】	神奈川県座間市相武台二丁目12番1号
【電話番号】	046-253-2111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 西立野 竜史
【最寄りの連絡場所】	神奈川県座間市相武台二丁目12番1号
【電話番号】	046-253-2111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 西立野 竜史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	9,511,283	10,712,917	10,434,769	10,506,474	9,601,030
経常利益 (千円)	885,424	1,519,208	1,403,877	1,028,439	460,636
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	630,031	1,174,781	962,245	709,008	28,107
包括利益 (千円)	916,095	1,269,462	1,344,803	761,854	382,150
純資産額 (千円)	4,679,923	5,915,798	7,003,022	7,575,524	7,725,544
総資産額 (千円)	12,732,035	13,400,857	12,415,901	12,014,585	11,519,898
1株当たり純資産額 (円)	661.18	832.57	1,037.43	1,120.91	1,142.73
1株当たり当期純利益 (円)	86.47	165.53	141.34	104.94	4.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.8	44.1	56.4	63.1	67.1
自己資本利益率 (%)	14.6	22.2	14.9	9.7	0.4
株価収益率 (倍)	3.7	2.6	4.8	11.8	291.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,219,977	1,711,378	1,630,050	1,199,513	544,458
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	161,045	204,104	163,003	216,352	249,862
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,056,156	874,504	2,143,967	1,152,585	786,105
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,195,813	4,012,742	3,553,129	3,320,533	2,950,665
従業員数 (名)	703	696	645	629	601
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔20〕	〔23〕	〔35〕	〔38〕	〔37〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時雇用者の人員であります。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	8,457,975	9,600,992	9,256,868	9,279,379	8,472,856
経常利益 (千円)	579,370	1,237,449	1,162,072	1,022,083	899,525
当期純利益 (千円)	496,564	989,531	830,536	841,521	546,485
資本金 (千円)	1,277,000	1,277,000	1,277,000	1,277,000	1,277,000
発行済株式総数 (株)	1,581,250	1,581,250	1,581,250	1,581,250	6,825,860
純資産額 (千円)	2,765,227	3,742,094	4,493,257	5,228,627	5,668,969
総資産額 (千円)	9,409,710	10,048,275	8,919,598	9,194,172	8,749,654
1株当たり純資産額 (円)	390.67	526.65	665.63	773.65	838.53
1株当たり配当額 (円)	30.00	60.00	145.00	175.00	40.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	68.15	139.42	121.99	124.55	80.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.4	37.2	50.4	56.9	64.8
自己資本利益率 (%)	19.1	30.4	20.1	17.3	10.0
株価収益率 (倍)	4.72	3.12	5.55	9.96	14.98
配当性向 (%)	8.8	8.6	23.8	28.1	49.5
従業員数 (名)	102	97	92	88	99
[ほか、平均臨時雇用人員]	[16]	[19]	[29]	[26]	[27]
株主総利回り (%)	172.6	238.7	381.1	695.8	701.6
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,144	2,567	3,480	6,910	1,880 (9,400)
最低株価 (円)	842	1,490	1,963	3,000	1,124 (5,620)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
- 2 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所第二部におけるものであります。
- 3 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益」につきましては、第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。なお、「1株当たり配当額」については、第68期以前は当該分割前の実際の配当金の額を記載しており、第69期は当該株式分割後の配当金の額を記載しております。
- 4 「株主総利回り」の記載に当たっては、株式分割を考慮した株価および1株当たり配当額を使用して算定しております。
- 5 第69期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1957年 6月	東京コスモス電機株式会社を設立、可変抵抗器製造販売を開始 本店を東京都千代田区に置く
1961年 1月	本店を東京都杉並区の東京工場所在地に移転する 神田営業所新設
1961年 4月	神奈川県座間市に神奈川工場を新設
1961年 5月	大阪市に大阪営業所を新設
1961年10月	東京証券取引所市場第2部に上場
1970年 4月	東京都八王子市に東京工場を新設、杉並東京工場を移転
1970年 9月	株式の額面変更の目的をもって旧商法により設立された東京コスモス電機株式会社（1947年 4月16日設立）に吸収される形態で合併
1972年 6月	本店を東京都八王子市に移転
1972年10月	連結子会社 白河コスモス電機㈱を福島県白河市に設立
1984年 8月	連結子会社 中津コスモス電機㈱を大分県下毛郡（現大分県中津市）に設立
1984年10月	連結子会社 トーコスアメリカ㈱を米国イリノイ州に設立
1987年 2月	連結子会社 台湾東高志電機股份有限公司を台湾桃園縣に設立（現在は台北市）
1996年 2月	神奈川事業所ISO9001認証を取得
2000年12月	連結子会社 東高志（香港）有限公司を香港に設立
2003年 6月	現在地に本店を移転
2003年 9月	神奈川事業所ISO14001認証を取得
2010年11月	連結子会社 煙台科思摩思電機有限公司を中国山東省に設立
2010年12月	連結子会社 煙台科思摩思貿易有限公司を中国山東省に設立
2010年12月	連結子会社 会津コスモス電機㈱を福島県会津若松市の新工場に集約
2015年 4月	連結子会社 広州東高志電子有限公司を中国広東省に設立
2016年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2017年 6月	連結子会社 会津コスモス電機㈱に第2工場を新設
2017年 8月	連結子会社 東高志（香港）有限公司の番禺工場を閉鎖し、広州東高志電子有限公司に統合
2018年10月	普通株式10株につき1株の割合で株式併合
2022年 4月	東京証券取引所市場第2部から東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2026年 1月	普通株式1株につき5株の割合で株式分割
2026年 1月	事業本部制を導入

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社 8 社で構成され、可変抵抗器・車載用電装部品などの製造販売を行う事業を展開しております。

当社及び関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

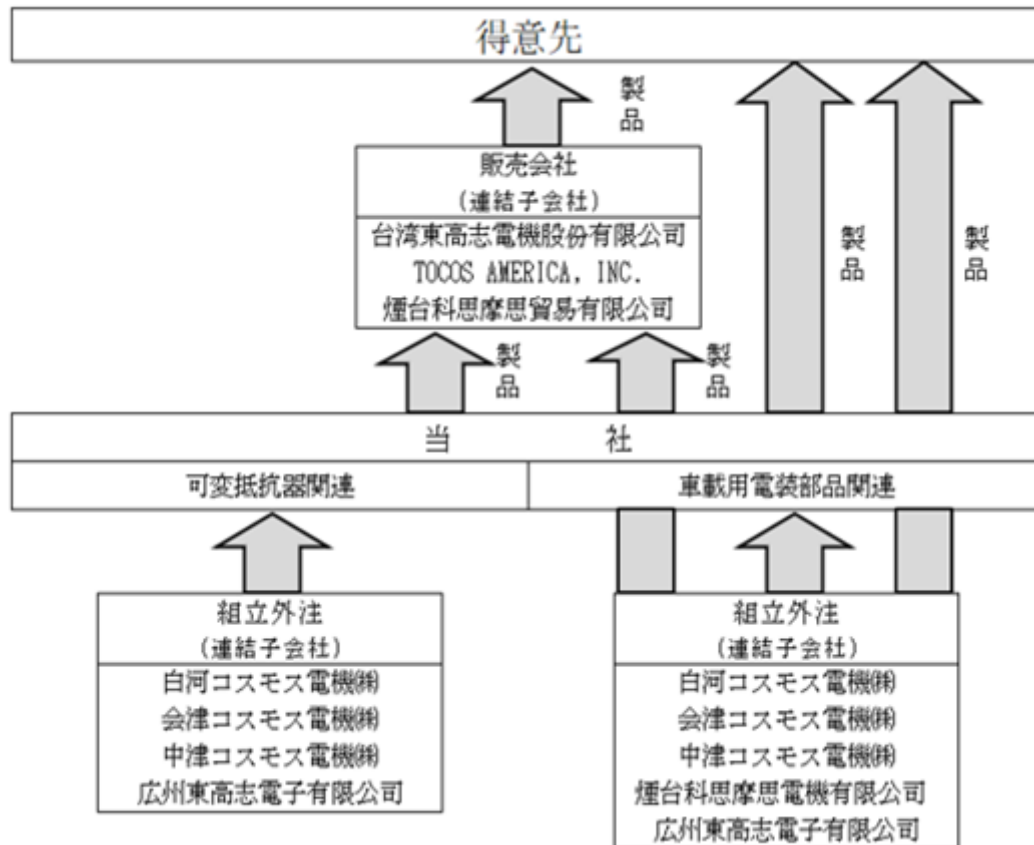
なお、当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っております。詳細は「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 1 報告セグメントの概要（報告セグメントの変更等に関する事項）」をご覧ください。

可変抵抗器 当社が販売するほか、製造工場として連結子会社である白河コスモス電機㈱、中津コスモス電機㈱、会津コスモス電機㈱及び広州東高志電子有限公司が外注組立をしております。

車載用電装部品 当社が販売するほか、製造工場として連結子会社である白河コスモス電機㈱、中津コスモス電機㈱、煙台科思摩思電機有限公司、会津コスモス電機㈱及び広州東高志電子有限公司が外注組立をしております。

当社グループの製品の一部は連結子会社である台湾東高志電機股份有限公司、TOCOS AMERICA, INC.、煙台科思摩思貿易有限公司及び広州東高志電子有限公司を通じて販売しております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 会津コスモス電機(株) 注2	福島県会津若松市	192,000	可変抵抗器 車載用電装部品	100.0	-	当社製品の製造 資金の貸借 債務保証 役員の兼任
白河コスモス電機(株) 注2	福島県白河市	60,000	可変抵抗器 車載用電装部品	100.0	-	当社製品の製造 不動産の賃貸 資金の貸借 役員の兼任
中津コスモス電機(株) 注2	大分県中津市	12,500	可変抵抗器 車載用電装部品	100.0	-	当社製品の製造 不動産の賃貸 資金の貸借 役員の兼任
台湾東高志電機股份有限公司 注2、注3	台湾台北市	25,000 千台湾ドル	可変抵抗器	100.0	-	当社製品の販売 役員の兼任
TOCOS AMERICA, INC.	米国イリノイ州 シャンバーグ市	300 千USドル	可変抵抗器	100.0	-	当社製品の販売 役員の兼任
煙台科思摩思電機有限公司	中国山東省煙台市	150,000	車載用電装部品	100.0	-	当社製品の製造 役員の兼任
煙台科思摩思貿易有限公司	中国山東省煙台市	10,000	車載用電装部品	100.0	-	当社製品の販売 役員の兼任
広州東高志電子有限公司 注2、注4	中国広東省広州市	4,000 千USドル	可変抵抗器 車載用電装部品	100.0 (17.6)	-	当社製品の製造 当社製品の販売 役員の兼任
(その他の関係会社) Axium Capital Pte. Ltd. 注5	シンガポール	-	投資運用業	-	32.1	事業上の関係はありません。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 台湾東高志電機股份有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,060,615千円
	(2) 経常利益	160,499千円
	(3) 当期純利益	126,238千円
	(4) 純資産額	721,330千円
	(5) 総資産額	891,785千円

4 所有割合の()は間接所有割合の内数であります。

5 アクシウム・キャピタル・ピーティーイー・エルティーディー(Axium Capital Pte. Ltd.)の議決権の被所有割合は、2026年1月9日付で同社から提出された大量保有報告書に基づいて記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。被所有割合は発行済株式総数6,825,860株より自己株式65,235株を差し引いたものより算出しており、小数点第2位を切り捨てて表示しております。当該会社の資本金については、当社が入手可能な範囲での情報収集を試みましたが、当該期末時点で確認できなかったため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「開かれた透明性のある企業」「社会の負託に応えられる企業」「働きがいのある企業」「環境に配慮した企業」を経営理念に掲げ、「地域社会との信頼関係を築き 従業員にはチャンスと達成の喜びをお客様には安心と感動を 地球には優しさで潤いを与え続ける」ことを私たちの社会的役割（CSRビジョン）と位置付けております。

当社グループは、長年培ってきた角度センサ・フィルムヒーター・可変抵抗器の技術を礎に、エレクトロニクス業界におけるプロフェッショナル集団としてサステナビリティ経営を強化しております。さらに、当連結会計年度において策定した新中期経営計画に基づき、「アジア No.1の可変抵抗器メーカー」、並びに顧客から直接指名を受け、完成車メーカーや大手システムサプライヤーに対して独自の価値を提供する「スーパーTier 2」となることを目指し、企業価値の最大化に邁進してまいります。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、自動車業界におけるEV化の進展や自動運転技術の高度化、産業機器分野でのDX推進など、大きな変革期にあります。このような中、当社グループは、縮小均衡の懸念を断ち切り持続的な成長を実現するため、2025年11月に2026年度から2030年度までの5カ年を期間とする「新中期経営計画」を策定いたしました。

これに伴い、2024年4月に公表した第2次中期経営計画は発展的に解消し、今後は新計画に基づき、以下の重点施策に全社を挙げて取り組んでまいります。

未来への成長投資への舵切り

従来からの縮小均衡経営から脱却し、成長に向けた積極的な投資を実行いたします。特に、成長著しいASEAN市場における生産能力の増強や、将来の収益の柱となる新製品・新技術の開発、さらには既存事業とのシナジーが見込めるM&Aを戦略的に進め、事業規模の拡大を図ります。

事業戦略の再構築（コア事業の深化と新領域の開拓）

可変抵抗器事業においては、アジアNo.1の実現に向けて、オペレーションの効率化と品質向上を徹底いたします。また、角度センサやフィルムヒーター等の車載・産業機器向け製品については、独自の付加価値を磨き上げることで「スーパーTier 2」としての地位を確立し、受注機会の最大化を目指します。さらに、「第三の柱」となる新事業の創出に向けてR&DやM&Aを積極化いたします。

人的資本の強化と組織・ガバナンスの変革

成長戦略を支えるのは「人財」であるとの認識のもと、高度な専門性を有する人財の確保・育成に加え、従業員一人ひとりが働きがいを感じ、挑戦できる組織文化を醸成いたします。あわせて、迅速な意思決定と透明性の高い経営を実現するため、ガバナンス体制のさらなる高度化を推進いたします。

資本効率の向上と株主還元の拡充

資本効率を重視した経営（ROE10%以上）を推進するとともに、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置付け、配当性向100%（ただしDOE3.5%を下限とする）を基本方針とする新たな還元策を実行してまいります。

また、上記に加えて当社グループは、収益力の改善、グローバル供給体制の強化についても注力するとともに、生産拠点である子会社についてもコスト削減を進めており、昨今の原材料価格の高騰、物流費の上昇、地政学リスク、為替変動等に柔軟に対応できるよう取り組んでおります。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、新中期経営計画の最終年度（2031年3月期）において、以下の経営目標の達成を目指しております。

売上高 : 125億円（M & A 含まず）
営業利益 : 15億円（M & A 含まず）
営業利益率 : 12%
R O E : 10%以上

これに加え、次期中期経営計画（2036年3月期）を見据え、売上高150億円規模、営業利益率16～20%を達成できる強靱な事業構造の構築に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本方針

当社グループは、「地域社会との信頼関係を築き 従業員にはチャンスと達成の喜びを お客様には安心と感動を 地球には優しさと潤いを与え続ける」ことを私たちの社会的役割（CSRビジョン）と位置付け、サステナビリティ経営の強化を進めております。

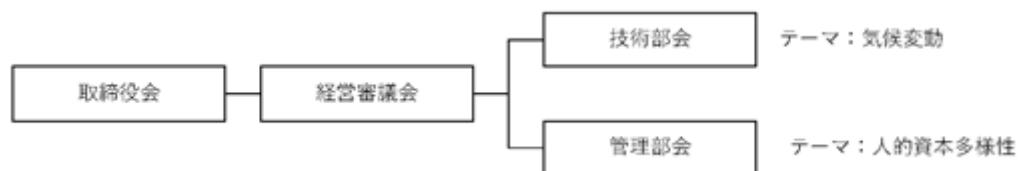
このビジョンの下、目まぐるしく変化する事業環境にいち早く適応し、持続可能な企業であり続けるために、本業を通じて社会課題の解決に貢献し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(2) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ方針の下、取り組むべき社会課題ごとに推進責任部門を決め、経営審議会の中で定期的に議論・審議・進捗確認し、具体策の実行を進めております。

経営審議会における議論や審議内容、及び新たな課題などは定期的に取締役会に諮る体制とし、具体策の実行が止まることのないよう機能させております。

こうした取り組みの中で、当社グループでは2023年度に「気候変動への対応」と「人的資本多様性」に関するリスクと機会の洗い出しと特定を行いました。引き続き2026年度もこうしたリスクの提言と機会の実現に向けた取り組みを継続いたします。



(3) 気候変動への取り組み

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の枠組みに沿って、CSR・ESGなどの各種ガイドライン等を参照したうえで策定した気候変動への対応は次頁の表のとおりとなっております。また、表中から初期段階でも取り組みやすく効果が見込まれる5つのスローガンを下記のように掲げ取り組みを開始しております。

- ・生産拠点においては、地下水の循環利用等による再エネ。
- ・寒冷地の生産拠点では、工場社屋の断熱効率向上に伴う省エネ（CO₂削減）。
- ・調達先の多様化、部品標準化への取り組みにより、近年増え続ける異常気象に伴う自然災害に対するサプライチェーンの分断リスク回避。
- ・製品・部品輸送を集約し、陸送から海上輸送や鉄道輸送に転換しCO₂削減。
- ・環境に配慮した材料使用率を増加。

技術部会では、上記スローガンの内、CO₂削減の視える化を進めており、グループの環境負荷を検証し、その対応目標を策定しました。

2024年度はモニタリングシステム（アスエネ）の導入による国内外拠点のCO₂排出量の視える化をスタートし、電力によるCO₂が98%以上を占めていること、及び5つあるグループ拠点のうち特定の3工場（会津・中津・広州）の電力量が大きいことを確認したため、2025年度は次の活動を行いました。

会津コスモス電機㈱にモニタリング装置を複数台設置して電力の視える化を実施
国内外の製造拠点における消費電力が大きい装置の洗い出し（80台を特定）

当社では、引き続き具体的な目標を下記のとおりとしております。

「2030年にCO₂の温室効果ガス50%減、2050年温室効果ガス実質ゼロとする」

今後、モニタリングにより洗い出された具体的な提案は、経営審議会にて議論・審議、取締役会への報告を通じて取り組んでまいります。今後も目標の実現に向け、活動を推進してまいります。

種類		世の中の変化	事業への影響	財務影響	対応案
移行 リスク	政策・法規制 リスク	GHG排出に関する 規制の強化	再エネ、省エネ設備 への投資負担増	中	汎用ラインの導入による生産 設備の集約
			エネルギー不足	中	コンプレッサの排熱利用
		炭素税、排出権取引 の導入	炭素税、排出権取引 コストの発生	中	屋根、外壁の塗装による冷暖 房効率向上（遮熱塗装）
				中	地下水利用、循環水利用
			中	設備の小型化による省エネ	
	技術リスク	低炭素、脱炭素移行 への急進	顧客要求に対応でき ず売上減少	大	技術開発力強化のための投資
	市場リスク	消費者行動の変化	対応遅れによる売上 減少	大	OEM先のグリーンパート ナーの維持とスコア向上
評判リスク	ステークホルダーか らの懸念の増加	対応遅れによる売上 減少、対応コストの 増大	大	環境に配慮した材料使用の製 品を増やす	
			大	環境マネジメントシステムに よる継続的な改善	
物理的 リスク	急性リスク	異常気象の深刻化、 増加	自然災害によるサブ ライチェーンの分断	中	調達先の多様化検討、部品標 準化による調達性向上
	慢性リスク	降雨や気象パターンの 変化、平均気温の上 昇、海面上昇等	BCP対応推進コスト 増加	中	地下水利用、水のリサイクル
機会	サプライ チェーン	交通、輸送手段の効 率化	生産コスト、営業費 用の削減	低	海上輸送への転換検討
		製造、流通プロセス の効率化	生産コスト、営業費 用の削減	低	汎用ラインの導入による生産 設備の集約
	製品	環境配慮型製品の増 加	電子部品拡大による 販売増加	大	環境に配慮した材料使用製品 を増やす

(4) 人的資本多様性への取り組み

当社グループは、サステナビリティに関する基本方針（CSRビジョン）である「地域社会との信頼関係を築き、従業員にはチャンスと達成の喜びを、お客様には安心と感動を、地球には優しさと潤いを与え続ける」の実現に向け、人的資本経営を持続的成長の基盤と位置付けております。

当社では、人的資本経営の重点分野として以下の3つの柱を設定し、課題の整理と施策の具体化を段階的に推進しております。

- ・ 多様な人材の獲得と登用
- ・ 成長支援
- ・ 安心・安全な職場環境の構築

リスクと戦略及び施策の進捗

当社グループは、人的資本に関するリスク及び機会を経営上の重要テーマとして位置付け、経営審議会において、KPI進捗及び事業戦略への影響を踏まえ定期的に審議しております。

当該審議結果は必要に応じて施策の見直し及びリソース配分へ反映しております。

重点分野	施策	KPI	進捗状況
多様な人材の獲得と登用	女性管理職比率向上	2030年度までに女性管理職比率15%以上	女性管理職候補者抽出及び育成方針の策定完了 (2025年度実績 3.1%)
	柔軟な働き方の拡充	フレックス制度の導入	フレックス制度全部門導入済
成長支援	育成プログラムの実施	全社員の年間受講率100%	eラーニング導入完了、実践型研修の準備中
	人事評価制度の見直し	コンピテンシーの再定義と評価制度との連動	コンピテンシー定義完了、評価制度への反映準備完了
安心・安全な職場環境の構築	年次有給休暇取得促進	年次有給休暇取得率75%以上	年次有給休暇取得率：75.1% (2025年度実績)
	男性育休促進	男性育休取得率50%以上	男性育休取得率：50% (2025年度実績)
	健康施策の促進	健康診断受診率100%	健康診断受診率：100% (2025年度実績)

指標については現時点の制度設計及び運用状況を踏まえ設定しており、今後の運用状況に応じて適切に見直しを行う予定であります。

今後の方針

人的資本に関する全社方針及び各施策については、2026年度から開始する新中期経営計画と連動させ、実行可能なものから順次実施しております。また、これらの取り組み状況については、当社グループ全体として可視化及び定量化を図るとともに、人的資本関連データの整備及び社内浸透を推進し、継続的な改善に取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があることを認識している主なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月24日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境に関するリスク

経済状況の変動

世界経済は、地政学リスクの高まり、インフレ動向、為替・金利変動等の影響により先行き不透明な状況が続いております。当社グループの事業活動においても、景気後退による需要の減少や原材料・エネルギー価格の上昇等が業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動

当社グループでは、海外における生産販売活動では、可能な限り材料等の現地調達をする、輸出入では可能な限り円建取引をする等、為替変動リスクの低減に取り組んでおりますが、急激な為替変動により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

株式市況の変動

当社グループでは、純投資目的として国内企業の株式を保有しており、株式市況の変動により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業活動に関するリスク

技術革新における競争

ヒータ分野としては、市場を拡大する目的で、高電圧駆動などの取り組みを開始しています。これらの仕様が求められる市場では、求められる安全性が高いことが想定され、品質面のリスクとなっております。

ポテンシオメータの分野ではPb材料を使用しない製品が求められております。開発が遅延することにより当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、環境規制物質の増加の影響により、使用している材料や購入部品を変更（4M）する必要がある製品が急激に増加しています。適正な変更手続きが進まない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

販売価格競争

当社グループでは、価格に頼らず技術的に進化した高品質で高付加価値化の製品の提供に取り組んでおりますが、競合他社の技術進歩により販売価格競争が激しくなり当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格の変動及び調達リスク

当社グループでは、信頼のおける複数の供給業者から原材料等を仕入れ、一定の在庫を確保することや、商品価値に見合った適正価格で販売する等、供給不安や原材料価格の変動に対応しております。急激な原材料価格の変動や供給停滞等により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥リスク

当社グループでは、世界的に認められている品質管理基準に従って製品を製造しております。品質保証本部を設置し欠陥のない製品の提供に努めており、また、万が一の場合に備え、製造物責任賠償については保険を付保しておりますが、製品の欠陥により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定販売先への依存リスク

当社グループでは、販売顧客の拡大に努めておりますが、連結売上高の四分の一相当が車載用電装部品関連の主要顧客である東亜電気工業株式会社向けとなっております。当社グループは、同社と良好な関係を保持しているものと認識しておりますが、同社で取り扱う部品構成の変更や協会社との取引方針変更等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営基盤に関するリスク

情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、事業の遂行を通じて取引先等の機密情報に多数接しているほか、当社グループの技術・営業・その他事業に関する機密情報を保有しております。これらの機密情報について、情報セキュリティ、サイバー攻撃に対する方針、リスク管理等の諸規程により対応を図っておりますが、不正アクセス、コンピュータウイルス等により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的リスク

当社グループでは、日本国内だけではなく、諸外国の法令に則って事業を推進しておりますが、環境規制等法的規制内容に変更が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人材確保に関するリスク

当社グループは、「地域社会との信頼関係を築き 従業員にはチャンスと達成の喜びを お客様には安心と感動を 地球には優しさと潤いを与え続ける」ことを社会的役割（CSRビジョン）と位置付け、サステナビリティ経営を推進しております。新卒採用に加え、通年採用やキャリア採用も強化しておりますが、労働人口の減少や人材獲得競争の激化により、必要な人材を安定的に確保することは年々困難になっております。

特に専門性の高い人材の採用・定着が進まない場合、事業推進や生産性に影響を及ぼし、当社グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

また、当社では職場環境整備や人材育成の強化に取り組んでおりますが、これらの施策が十分に機能しない場合、持続的な成長に支障をきたす可能性があります。

(4) 外部環境に関するリスク

自然災害に関するリスク

当社グループでは、製品及び部材を生産するにあたり、国内3拠点、中国2拠点にて行うことで一定のリスク分散は図られておりますが、地震等の自然災害により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関するリスク

当社グループでは、「地域社会との信頼関係を築き 従業員にはチャンスと達成の喜びを お客様には安心と感動を 地球には優しさと潤いを与え続ける」ことを社会的役割（CSRビジョン）と位置付け、気候変動に対するリスクを特定し、対応を進めております。対応の遅れや想定外の事象等により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

地政学的リスク

当社グループの生産及び販売活動の一部は、中国、台湾をはじめとするアジア、北米及び欧州で行っております。これらの海外での活動には、以下のようなリスクが考えられます。

- ・ 予期しない法律又は規制の変更
- ・ 技術インフラが我が国と異なるため製造活動に悪影響を及ぼす可能性
- ・ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ 感染症拡大による社会的混乱

当社グループの製品には調達の多くを海外に依存している原材料が含まれており、また、中国においては生産の拡大を続けてまいりました。生産及び販売活動を行っている国において政情や法環境の変化など、予期せぬ事象により社会的混乱が起こり、事業の遂行が困難になり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（重要な会計方針及び見積り）

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産、負債の報告数値及び報告期間における収益、費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。

経営陣は、営業債権、棚卸資産、投資、退職給付債務、繰延税金資産、税金費用及び財務活動等に関する見積り及び判断に対して評価を行っております。また、過去の実績や状況に応じて合理的だと考えられる見積り及び判断を行います。見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要となる営業債権、棚卸資産、投資、退職給付債務、税金費用及び財務活動等事項の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(1) 財政状態の状況

（流動資産）

流動資産は、前連結会計年度末比942百万円減少し6,895百万円となりました。主な要因は、売掛金が613百万円、現金及び預金が393百万円減少したことによるものであります。

売掛金の減少は法律の改正に伴い回収サイトが短縮、現金及び預金の減少は税金等調整前当期純利益を計上した一方で、借入金を返済したことによるものであります。

（固定資産）

固定資産は、前連結会計年度末比448百万円増加し4,624百万円となりました。主な要因は、有形固定資産が238百万円、投資その他の資産が186百万円増加したことによるものであります。有形固定資産の増加はリース資産が増加、投資その他の資産の増加は投資有価証券が増加したことによるものであります。

（流動負債）

流動負債は、前連結会計年度末比575百万円減少し1,984百万円となりました。主な要因は、電子記録債務が274百万円、1年内返済予定の長期借入金が121百万円減少したことによるものであります。電子記録債務の減少は法律の改正に伴い支払サイトが短縮、1年内返済予定の長期借入金の減少は銀行借入を返済したことによるものであります。

（固定負債）

固定負債は、前連結会計年度末比69百万円減少し1,809百万円となりました。主な要因は、リース債務が235百万円増加した一方で、長期借入金が314百万円減少したことによるものであります。リース債務の増加は、リース資産が増加、長期借入金の減少は銀行借入を返済したことによるものであります。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末比150百万円増加し7,725百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が125百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

当連結会計年度における世界経済は、地政学リスクの高まり、インフレ動向、為替・金利変動等の影響により先行き不透明な状況が続いております。中国経済においては、不動産市場の調整長期化を背景に、デフレが進行しております。加えて、期末にかけては米国・イスラエルとイランの武力紛争に端を発した中東情勢の緊迫化により、原油価格の高騰や金融市場のボラティリティ上昇など、新たな地政学的リスクが景気の下振れ要因として顕在化いたしました。

日本経済は、原材料価格の高止まりや人手不足の影響により公共投資や設備投資に一部弱さが見られたものの、雇用・所得環境の改善や賃上げの進展を背景とした個人消費の持ち直しにより、内需を中心とした緩やかな回復基調が継続いたしました。しかしながら、中東情勢の緊張に伴う資源価格の上昇や為替動向の不安定化が、企業収益や物価に与える影響について、引き続き注視が必要な状況となっております。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、半導体関連分野を中心に一部製品で需要回復の動きが見られるものの、物価上昇によるコスト負担の増加や中国経済の減速の影響が根強く、市場環境が完全な回復に至るには時間を要する状況が続いております。また、脱炭素化の流れを背景とした電源技術の高効率化・小型軽量化へのニーズは一層高まっております。

このような情勢下、当社は2026年1月開催の「AUTOMOTIVE WORLD 2026」への出展を通じて新規顧客の開拓に注力したほか、ADAS向けフィルムヒータなどの新規開発製品の研究開発活動を継続してまいりました。

販売面においては、売上高は9,601百万円（前期比8.6%減）となり、中国経済の低迷による生産設備向け需要の減少や、国内無線機メーカー向けの需要が低迷していることが影響したものの、国内自動車メーカーや農業機械・建設機械メーカー向けの需要は堅調に推移しました。

利益面では、金属価格の高騰が進行しましたが、生産性の向上や固定費削減により、営業利益は457百万円（前期比56.0%減）、経常利益は460百万円（前期比55.2%減）を確保し、昨年11月に公表した目標を実現しました。親会社株主に帰属する当期純利益は28百万円（前期比96.0%減）となり、これは特別損失に計上した公開買付関連費用等の一時的な費用が影響いたしました。

なお、長期借入金の返済を進めたことにより、自己資本比率は前期の63.1%から67.1%へ改善し、財務体質の強化につながりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

(イ) 可変抵抗器

中国経済の低迷による生産設備向け需要の減少や、国内無線機メーカー向けの需要の減少を反映して、売上高は3,608百万円（前期比13.1%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は、751百万円（前期比35.2%減）となりました。

(ロ) 車載用電装部品

主要取引先の一部生産モデルが終了したことにより、売上高は5,992百万円（前期比3.9%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は、422百万円（前期比56.2%減）となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
可変抵抗器	1,923,551	23.4
車載用電装部品	5,141,237	3.4
合計	7,064,789	5.6

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
可変抵抗器	3,593,386	13.5	1,282,562	1.2
車載用電装部品	6,022,759	5.4	442,864	7.3
合計	9,616,145	8.6	1,725,426	0.9

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
可変抵抗器	3,608,527	13.1
車載用電装部品	5,992,503	3.9
合計	9,601,030	8.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東亜電気工業(株)	2,645,390	25.2	2,558,171	26.6

(3) キャッシュ・フローの状況

(現金及び現金同等物)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ、369百万円減少し、2,950百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは544百万円の資金の増加(前連結会計年度は1,199百万円の増加)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益144百万円、減価償却費359百万円、売上債権の減少848百万円によるものであります。主な減少要因は、仕入債務の減少319百万円、法人税等の支払額273百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動のキャッシュ・フローは249百万円の資金の減少(前連結会計年度は216百万円の減少)となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出261百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動のキャッシュ・フローは786百万円の資金の減少(前連結会計年度は1,152百万円の減少)となりました。主な減少要因は、長期借入金の返済による支出436百万円、配当金の支払額233百万円、リース債務の返済による支出113百万円によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの主な資金需要は、各事業の製造活動に必要な原材料の仕入、販売費及び一般管理費並びに設備投資等であります。これらの資金需要は、営業キャッシュ・フローから生じる自己資金及び金融機関からの借入によって賄っております。

資金の流動性につきましては、経常運転資金に十分対応できる手元資金の確保に努めており、当期末現在の現金及びより一層の手元流動性の確保と有利子負債の適切なコントロールを目的に、金融機関との間で200,000千円の当座貸越契約を締結しております。

5【重要な契約等】

当社は、2025年11月10日開催の取締役会において、2025年6月10日付でBourns Japan Holdings LLC（以下「公開買付者」といいます。）との間で締結済みの公開買付契約（以下「本公開買付契約」といいます。）を解除することを決議し、同日、公開買付者に対し解除の通知を行うことで、本公開買付契約を解除いたしました。

詳細は、第69期 半期報告書「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通りであります。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、創業以来培った「抵抗素材に関する技術力」を核とし、「要素技術、素子技術、加工技術、自動化技術」の充実と改新を図ることで、お客様のニーズに応える価値ある製品開発に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、2025年11月に公表いたしました新中期経営計画に基づき、「アジアNo.1の可変抵抗器メーカー」並びに「スーパーTier2」となることを目指し、未来への成長投資へ舵を切る経営方針のもと、研究開発活動を推進いたしました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は481百万円であり、各事業セグメントにおける主な活動状況は次のとおりであります。

(1) 可変抵抗器

主力の「可変抵抗器の小型化、長寿命化」を追求するとともに、「小ロット・多品種に対応可能な開発体制」を活かした高付加価値製品の開発に注力いたしました。

産業機器・民生機器向け開発

多様なニーズに対応すべくCS（顧客満足）志向で環境問題に対応した製品開発に取り組んでおります。

品質と信頼性の向上

ハードウェア、ソフトウェア技術を融合させ、材質、製造プロセス、形状設計を含めた設計の高精度化を図り、品質向上と効率化を推進しております。

可変抵抗器に係る研究開発費は50百万円であります。

(2) 車載用電装部品

自動車の電動化（EV化）や脱炭素化の流れを背景とした電源技術の高効率化・小型軽量化へのニーズに対応し、安全・品質・信頼性を追求した開発を行っております。

新規開発製品の推進

新中期経営計画における成長投資として、「ADAS向けフィルムヒータ」などの新規開発製品の研究開発を継続し、新たな顧客獲得に向けた活動を行っております。

センシング技術の高度化

自動車グレードの厳格な信頼性基準を満たす実績を背景に、「非接触式センサ」等の技術開発および生産能力の強化を図っております。

車載用電装部品に係る研究開発費は430百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、原価低減、生産増強、品質向上及び研究開発機能の充実などを目的とした投資を中心に、総額588百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 可変抵抗器関連

産業機器用可変抵抗器生産設備への投資を中心に317百万円実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 車載用電装部品関連

非接触センサや車載用フィルムヒーター生産設備への投資を中心に167百万円実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

報告セグメント以外では、建屋改修等を中心に103百万円実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (神奈川県座間市)	-	本社機能 研究開発	267,562	13,614	1,155,500 (56)	65,488	91,343	1,593,509	99 (27)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 従業員数の(外書)は臨時雇用者であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
会津コスモス 電機㈱	(福島県 会津若松 市)	可変抵抗器関連 車載用電装部品関連	生産設備	389,728	49,950	560,985 (26)	-	46,442	1,047,107	151 (-)
白河コスモス 電機㈱	(福島県 白河市)	可変抵抗器関連 車載用電装部品関連	生産設備	205,032	22,819	-	-	25,999	253,851	60 (7)
中津コスモス 電機㈱	(大分県 中津市)	可変抵抗器関連 車載用電装部品関連	生産設備	52,103	57,693	-	-	29,135	138,933	52 (2)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 従業員数の(外書)は臨時雇用者であります。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
台湾東高志電 機股份有限公司	(台湾台 北市)	可変抵抗器関連	販売業務	-	-	-	-	970	970	3
煙台科思摩思 電機有限公司	(中国山 東省煙台 市)	車載用電装部品関連	生産設備	-	17,668	-	20,310	-	37,978	54
広州東高志電 子有限公司	(中国広 東省広州 市)	可変抵抗器関連 車載用電装部品関連	生産設備	7,196	269,108	-	278,738	3,932	558,976	179

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 上記の他、当社グループ以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	面積 (千㎡)	年間賃借料 (千円)
煙台科思摩思電機有限公司	(中国山東省煙台市)	建物及び土地	1.2	4,557

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、「新中期経営計画（2026年度～2030年度）」において、これまでの縮小均衡から脱却し、成長投資を軸とした経営への転換を図っております。これに伴い、設備投資については、単なる維持・更新投資にとどまらず、生産能力の拡大及び収益力向上に資する成長投資として積極的に実施する方針であります。

具体的には、ASEAN市場における新工場の建設による生産キャパシティの拡大、並びに製造ラインの自動化投資を通じた生産性向上を主要施策として位置付けております。また、基幹システム（ERP）の改修を通じて、収益管理及び在庫管理の高度化を図り、経営管理基盤の強化を推進してまいります。

これらの設備投資は、過去において十分な投資が実施されてこなかった反省を踏まえ、事業戦略及び収益計画との整合性を重視した上で計画的に実行するものであります。投資の実施にあたっては、販売計画、生産計画及び利益計画とのバランスに加え、財務健全性の維持及び資本効率の向上を踏まえたキャピタル・アロケーション方針のもとで総合的に判断しております。

なお、設備投資計画の策定については、当社グループ各社が個別に計画を策定する一方、グループ全体としての最適化および重複投資の回避を目的として、当社を中心に統制・調整を行っております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,825,860	6,825,860	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	6,825,860	6,825,860	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日 (注1)	216,078	1,365,172		1,277		
2026年1月1日 (注2)	5,460,688	6,825,860		1,277		

(注)1 自己株式を消却したことによるものであります。

(注)2 株式分割(1:5)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	2	12	24	21	2	980	1,042	-
所有株式数(単元)	2	9,559	3,770	11,847	25,618	11	17,149	67,956	30,260
所有株式数の割合(%)	0.00	14.07	5.55	17.43	37.70	0.02	25.23	100.00	-

(注) 自己株式65,235株は「個人その他」に652単元及び「単元未満株式の状況」に35株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
BRIDGESTREAM LIMITED, AS TRUSTEE OF AXC STRATEGIC OPPORTUNITIES (常任代理人 立花証券株式会社)	C/O BRIDGESTREAM LIMITED, P.O.BOX 31243, ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS KY1-1205 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	1,456	21.53
成成株式会社	東京都江戸川区東葛西6丁目23-4 301	1,054	15.59
BRIDGESTREAM LIMITED, AS TRUSTEE OF AXC STRATEGIC OPPORTUNITIES (常任代理人 立花証券株式会社)	BRIDGESTREAM LIMITED, P.O.BOX 31243, ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS KY1-1205 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	739	10.93
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	717	10.61
コスモス取引先持株会	神奈川県座間市相武台2丁目12-1	363	5.37
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7-1	278	4.11
セコム損害保険株式会社	東京都中央区平河町2丁目6-2	238	3.52
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNEC TICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2-5)	148	2.20
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	65	0.96
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	57	0.84
計	-	5,117	75.69

(注) 1. 所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

2. 前事業年度末において主要株主であったGLOBAL ESG STRATEGY、GLOBAL ESG STRATEGY2、Global ESG Stragety2は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

3. 前事業年度末において主要株主でなかったBRIDGESTREAM LIMITED AS TRUSTEE OF AXC STRATEGIC OPPORTUNITIESは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

4. 2026年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アクシウム・キャピタル・ピーティーイー・エルティーディー (Axium Capital Pte.Ltd.) が2025年12月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。その変更報告書の内容は次のとおりであります。なお、当該変更報告書における保有株券等の数は、2026年1月1日付の株式分割後の株式数が記載されております。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
アクシウム・キャピタル・ピーティーイー・エルティーディー (Axium Capital Pte.Ltd.)	2,176,500株	31.89%

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 65,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,730,400	67,304	同上
単元未満株式	普通株式 30,260	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,825,860	-	-
総株主の議決権	-	67,304	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 東京コスモス電機(株)	神奈川県座間市相武台 二丁目12番1号	65,200	-	65,200	0.95
計	-	65,200	-	65,200	0.95

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満株式35株があります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	405	2,640
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	216,078	375,759	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	753	1,307	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	25	9	-	-
保有自己株式数	65,235	-	65,235	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。
2. 当事業年度における消却の処分を行った取得自己株式は、2025年8月8日開催の取締役会決議により、2025年9月30日付で実施した自己株式の消却であります。
3. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)は、2025年8月8日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
4. 2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、当事業年度の保有自己株式数65,235株には、当該株式分割による増加株式52,188株が含まれております。

3【配当政策】

当社グループは、中長期的な企業価値の向上に向けた戦略的投資や財務体質強化のために必要な財務基盤を確保しつつ、短期的な利益変動の大きな局面においても積極的且つ安定的な配当の継続と業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針といたします。具体的には、配当性向100%（但し純資産配当率（DOE）3.5%を下限とする）を指標として利益配分を行うことを基本方針としております。

なお、当社では純資産配当率（DOE）について以下のとおり算出しております。

$$\text{純資産配当率（DOE）} = \text{配当金額} \div \text{平均純資産金額}$$

$$\text{平均純資産金額} = (\text{期初純資産金額} + \text{期末純資産金額}) \div 2$$

また、「新中期経営計画（2026年度から2030年度まで）」におけるキャピタル・アロケーション方針に基づき、株主還元と成長投資をバランスよく実施してまいります。内部留保資金については、事業成長に資する設備投資、研究開発投資およびM&A等の成長投資に優先的に活用するとともに、十分な財務健全性を維持した上で、余剰資金については、自己株式取得を含めた機動的な株主還元に向け振り向ける方針としております。

当期の1株当たり配当金につきましては、40円（DOE3.5%）となります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年6月23日定時株主総会	270,425	40.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は「開かれた透明性のある企業」、「社会の負託に応えられる企業」、「働きがいのある企業」、「環境に配慮した企業」の経営理念に沿った事業活動を適切に実行するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を重要事項の一つと考え、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

しかしながら、当事業年度において、当社の前経営陣による公開買付け（TOB）及び株主提案への対応について、その適切性に重大な疑義が生じました。このため当社は、それらの経緯を調査するため、当社またはその株主と利害関係を有しない弁護士による特別調査委員会を設置し、調査を依頼しました。

調査報告書では、前経営陣による対応について複数の問題点が指摘されました。

- ・特別委員会の役割への理解が不足した発言
- ・第三者算定機関の実効性を損なう危険を孕む行為
- ・株主提案への反対意見と整合しない発言
- ・他社からの買収提案を敬遠させる行為

さらには、このような問題が生じた原因として、本調査報告書では、当時の取締役会においてモニタリング機能が十分に発揮されていなかったこと、監査等委員会が期待されていた役割を果たしていなかったこと、指名報酬委員会が機能不全に陥っていたこと等が指摘されております。

当社は、当時において、株主をはじめとするステークホルダーの皆様にご心配及びご迷惑を引き起こしかねないガバナンス不全を有していたとの指摘を大変遺憾に感じております。

当社は、これらの問題は個別の判断ミスではなく、当時の経営監督体制及びガバナンス体制の機能不全に起因するものと認識しております。現経営陣は、こうした前経営陣下での問題の是正を目的として、すでに適時開示文書の適切な修正や組織体制の見直し、関係者への責任追及等の措置を講じておりますが、引き続きガバナンス体制の再構築・強化に注力してまいります。

なお、本調査報告書において、有事において監査等委員会に期待されていた役割が果たされていなかった旨等が指摘されていることを踏まえ、2025年12月24日、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会から、取締役会に対して、監査等委員である取締役を刷新すべきとの提案がなされました。当該提案を受け、当社は今後の体制の検討を行うことといたしました。2025年12月24日付「監査等委員である取締役の辞任に関するお知らせ」に記載のとおり、監査等委員である取締役の山本隆章氏、小野正典氏、森田貴子氏及び山口鐘畿氏4名は同日付で辞任いたしました。監査等委員である取締役の法定員数（3名）を欠くことになったため、横浜地方裁判所に一時取締役（監査等委員）の職務を行う者の選任申立てを行い、2026年2月20日付で、大木真氏、伊勢谷直樹氏及び岩崎勝也氏が選任され、就任いたしました。一時取締役の任期は、2026年6月23日開催の定時株主総会において後任の監査等委員である取締役が選任される時までとなっておりますが、同日に同氏らが正式に選任され、就任いたしました。なお、大木真氏及び伊勢谷直樹氏は、一時取締役（監査等委員である取締役（社外取締役））への就任に伴い、2026年2月20日付で、当社の監査等委員でない取締役を辞任し、岩崎勝也氏は、一時取締役（監査等委員である取締役）への就任に伴い、同日付で、当社の執行役員車載事業副本部長を退任し、当社の使用人を退職しております。

また、2026年6月23日開催の定時株主総会において監査等委員である取締役として柳陽氏が選任され、就任いたしました。

企業統治の体制

() 概要および当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査等委員会および任意の諮問機関である指名報酬委員会等で構成される監査等委員会設置会社制度を採用しております。

会社の機関設計としての監査等委員会設置会社形態については、当社の経営形態や企業規模から判断して、指名委員会等設置会社よりも取締役への監視機能をより発揮できると考え、当該形態を採用しております。

(a) 取締役会

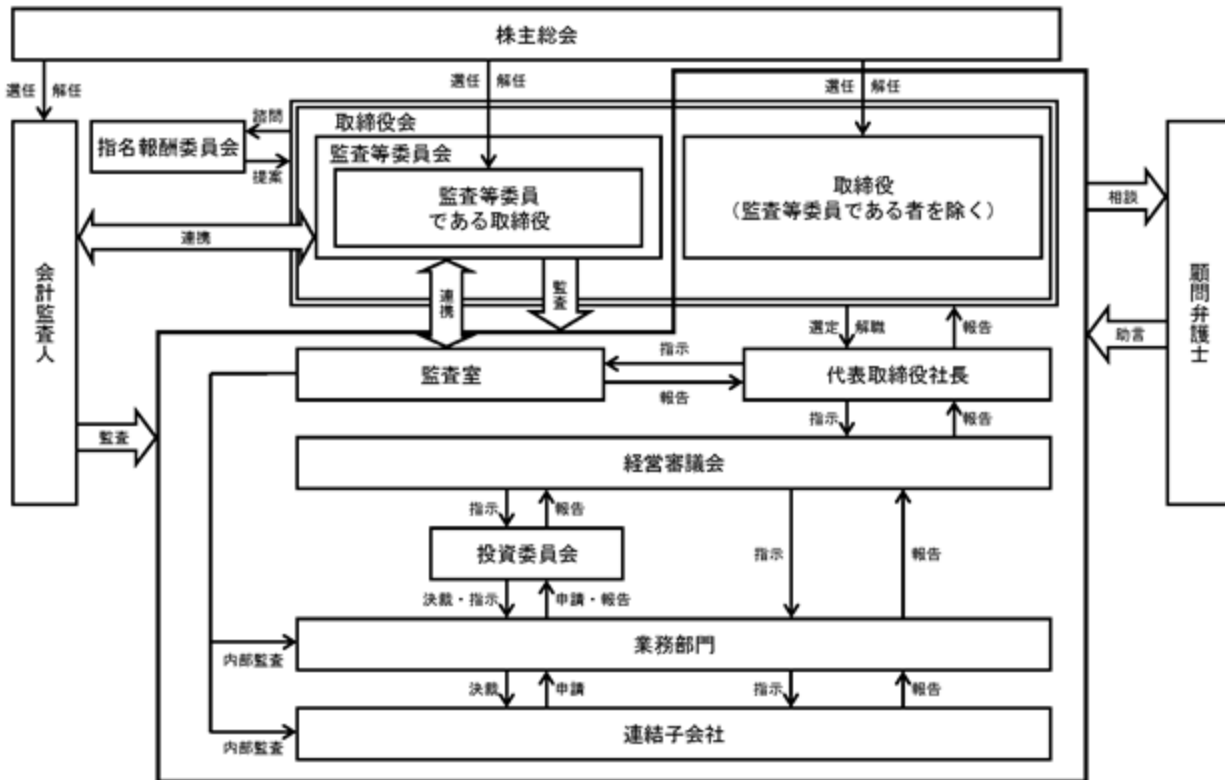
取締役会は、経営の意思決定機関であり、豊富な経験に基づく高い専門性と幅広い知見を有する取締役10名で構成されております。原則として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を協議し、決議いたします。取締役10名のうち5名は社外取締役であり、透明性の高い経営の実現に取り組むとともに取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する実効性の高い監督体制を構築しております。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は4名で構成され、うち3名が社外取締役であり、独立した立場で監査等委員としての責務を果たしております。各監査等委員は、それぞれの分野において高い専門知識や豊富な経験を有し、独立した立場から、適宜当社の業務執行の適法性および妥当性について監督を行っております。

(c) 指名報酬委員会

取締役会および監査等委員会の任意の諮問機関である指名報酬委員会は、取締役等の指名、役職の選定および報酬に関する事項について審議し、取締役会および監査等委員会に提案いたします。指名報酬委員会は、取締役会長、代表取締役取締役会議長及び2名の監査等委員の合計4名で構成され、過半数を社外取締役としております。



() 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、取締役（監査等委員を除く）は8名以内とし、執行役員制度を導入しております。少数の取締役会において経営上の重要な意思決定を迅速に行い、職務執行の監視を行っております。職務の執行は、執行役員が取締役会の決議に基づいて役割を分担し、効率的な業務執行を行っております。

当社取締役会は、迅速かつ適切な意思決定を行うため原則として月1回開催しております。また常勤取締役、常勤執行役員等をメンバーとする経営審議会を原則として週1回開催し、生産・販売・研究開発を中心とした意思決定と業務執行の迅速な対応を行っております。

投資案件につきましては、前経営陣では形骸化しておりましたが、「投資委員会規定」に基づき投資委員会を四半期に1回開催し、投資の適否を審査しております。

取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会が取締役会に取締役候補者を提案しております。取締役候補者の決定につきましては、企業の将来展望、事業領域、強み弱みなどを勘案して、企業体制の強化を最大の基準としております。

また、当社は、企業経営および日常業務に関して、弁護士と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため、必要に応じて助言と指導を適宜受けられる体制を採っております。

(b) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、会社法第362条、会社法施行規則第100条等に従い「グループ行動規範」、「コンプライアンス基本規程」とともに「情報セキュリティ管理規程」、「情報システム運用規程」を定め、リスクの未然防止やリスク発生時の対応、さらに取締役の職務の執行が効率的に行われるための経営審議会での経営戦略の立案、実践等、総合監視体制の確立を図っております。

また、「内部通報規程」を定め、内部および外部の通報窓口を設置し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員である取締役への適切な報告体制を確保するものとしております。

また、「反社会的勢力排除規程」を定め、反社会的勢力との一切の関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、弁護士・警察等とも連携し、組織的に対応いたします。

(c) 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社は、「グループ行動規範」を採択・実施し、これを遵守することとし、これを基礎として子会社各社で諸規程を定めております。また、「関連会社業務執行確認規程」に従い、当社への決裁・報告制度によって子会社経営の管理を行い、当社経営審議会および投資委員会に主要子会社の代表取締役を定期的に参加させるなど、必要に応じてモニタリングを行っております。

() 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られております。

また、2025年12月24日をもって取締役（監査等委員）を辞任した山本隆章氏、小野正典氏、森田貴子氏及び山口鐘畿氏との間で同様の契約を締結しておりました。

() 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。保険料は、全額当社が負担しております。なお、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は、補償対象外とすることにより、役員の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

() 取締役会および指名報酬委員会の活動状況等

当事業年度においては、取締役会を原則月1回開催しており、合計20回開催いたしました。また、指名報酬委員会については予め定めたスケジュールによるほか随時必要に応じて開催いたしました。個々の取締役および取締役監査等委員の出席状況および具体的な検討内容については次のとおりです。

(当事業年度における取締役会および指名報酬委員会の出席状況)

氏名	地位	取締役会				指名報酬委員会			
		議長	開催回数	出席回数	出席率	議長	開催回数	出席回数	出席率
李秀鵬	取締役会長 社外取締役		15回	15回	100%		6回	6回	100%
門田泰人	代表取締役 社長	○	15回	15回	100%		6回	6回	100%
若林勇人	代表取締役 副社長		15回	15回	100%		-	-	-
大河内尚志	専務取締役		15回	15回	100%		-	-	-
西立野竜史	常務取締役		15回	15回	100%		-	-	-
黄聖遼	社外取締役		15回	15回	100%		-	-	-
大木真	社外取締役 監査等委員		15回	15回	100%		6回	6回	100%
伊勢谷直樹	社外取締役 監査等委員		15回	15回	100%	○	6回	6回	100%
岩崎勝也	取締役 監査等委員		2回	2回	100%		-	-	-
岩崎美樹	代表取締役 社長	○	5回	5回	100%		3回	3回	100%
中島秀雄	専務取締役		5回	5回	100%		-	-	-
宮田一智	取締役		5回	5回	100%		-	-	-
久保田純	取締役		5回	5回	100%		-	-	-
山本隆章	社外取締役 監査等委員		12回	12回	100%		-	-	-
小野正典	社外取締役 監査等委員		12回	12回	100%	○	3回	3回	100%
森田貴子	社外取締役 監査等委員		12回	11回	91%		-	-	-
山口鐘畿	社外取締役 監査等委員		12回	12回	100%		3回	3回	100%

- (注) 1. 李秀鵬、門田泰人、若林勇人、大河内尚志、西立野竜史、黄聖遼、大木真及び伊勢谷直樹は、2025年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会15回すべてに出席しています。
2. 岩崎勝也は、2026年2月20日に一時取締役(監査等委員)として選任され、就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しています。
3. 岩崎美樹、中島秀雄、宮田一智、久保田純は、2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
4. 山本隆章、小野正典、森田貴子及び山口鐘畿は、2025年12月24日に辞任しており、出席状況は辞任までの期間に係るものです。

(具体的な検討内容)

	付議事項	具体的な検討内容例
取締役会	決議54件	株主総会に関する事項、株式に関する事項、取締役（会）に関する事項、決算に関する事項、組織および人事に関する事項、中期経営計画に関する事項 等
	報告27件	業務執行状況、月次業績、規程改定、その他当社経営にかかわる重要事項 等
指名報酬委員会	審議19件	取締役等の指名、役職の選定および報酬に関する事項 等

取締役に関する事項

() 取締役の定数

取締役の定数は、定款により監査等委員を除く取締役は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定めております。

取締役会は、現在、取締役会議長の他5名の取締役（監査等委員である取締役を除く）および4名の監査等委員である取締役で構成し、取締役（監査等委員である取締役を除く）のうち2名と監査等委員である取締役のうち3名が社外取締役であります。

() 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役の選任決議は、それぞれを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数の賛成をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

() 取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得の決議要件

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能とする事を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	李 秀鵬	1968年3月18日	1989年1月 1997年6月 2003年9月 2007年1月 2008年12月 2010年4月 2010年4月 2010年8月 2011年6月 2012年9月 2013年9月 2015年10月 2015年8月 2025年6月	大連鵬成飲食有限公司 董事長 大連鵬成餐飲管理有限公司 董事長 大連田村プラスチック有限公司 副董事長 大連鵬成食品有限公司 董事長 大連日東プラスチック有限公司 董事長 旭計器(株) 取締役会長(現任) 大連旭計器有限公司 董事長(現任) 成悦(株) 代表取締役 (株)イクヨ 代表取締役会長 神明電機(株) 取締役会長(現任) タマダイ(株) 代表取締役会長 共和ダイカスト(株) 取締役会長(現任) 鵬成ジャパン(株) 取締役会長(現任) 当社取締役会長(指名報酬委員)(現任)	(注)3	-
代表取締役 取締役会議長	門田 泰人	1975年1月7日	2000年7月 2004年1月 2006年10月 2010年1月 2011年1月 2012年6月 2015年9月 2017年5月 2019年11月 2022年12月 2025年6月 2025年7月 2026年6月	UBSウォーバーグ証券会社(現UBS証券(株)) 企業金融本部 UBS Limited, Investment Banking, EMEA (Europe, Middle East& Africa)(在ロンドン) UBS証券会社(現UBS証券(株))投資銀行本部 ドイツ証券(株)投資銀行法人本部 同社 投資銀行統括本部 資本財・化学セクター カバレッジ統括 (株)アスリード・アドバイザー 代表取締役社 長 (株)ローン・スター・ジャパン・アクイジッショ ンズ マネージング・ディレクター 同社 取締役事業投資管掌 Aslead Capital Pte. Ltd. Co-Founder兼 Managing Director Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd. 最高投資責任者 当社代表取締役社長(指名報酬委員) Axium Capital Pte. Ltd. CEO兼CIO(現任) 当社代表取締役 取締役会議長(指名報酬委 員)(現任)	(注)3	-

代表取締役社長	若林 勇人	1961年8月31日	<p>1985年4月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株))</p> <p>1998年4月 パナソニックファイナンシャルセンターマレーシア(株) 社長</p> <p>2007年4月 松下電器(中国)財務有限公司 董事総経理</p> <p>2009年2月 パナソニック(株)本社財務IRグループ財務企画チームリーダー</p> <p>2013年7月 パナソニック(株)コーポレート戦略本部財務 IRグループゼネラルマネジャー 兼 財務戦略チームリーダー(理事)</p> <p>2015年5月 J. フロントリテイリング(株) 業務統括部付財務政策担当</p> <p>2015年9月 同社 執行役員 業務統括部財務戦略 政策担当</p> <p>2016年3月 同社 財務戦略統括部長 兼 財務政策担当</p> <p>2016年5月 同社 取締役</p> <p>2017年3月 同社 資金・財務政策担当</p> <p>2017年3月 同社 執行役常務</p> <p>2018年5月 同社 資金・財務政策部長</p> <p>2020年5月 (株)パルコ 取締役</p> <p>2023年5月 (株)大丸松坂屋百貨店 取締役</p> <p>2025年3月 J. フロントリテイリング(株) 執行役常務 社長 特命事項担当</p> <p>2025年6月 当社代表取締役副社長 COO</p> <p>2025年10月 (株)ギフトパッド 取締役(現任)</p> <p>2026年6月 当社代表取締役社長(現任)</p>	(注) 3	12
取締役副社長	大河内 尚志	1965年5月26日	<p>1988年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)</p> <p>1998年7月 日本電気(株) 海外半導体事業本部係長</p> <p>2000年4月 大正製薬(株) 上海大正力保健有限公司 董事副総経理</p> <p>2007年4月 (株)ヤクルト本社 外国部中南米新規グループ長</p> <p>2007年6月 米国公認会計士試験全科目合格(Delaware Board of Accountancy)</p> <p>2008年12月 日本電産(株) (現ニデック(株)) 車載事業経理部部長</p> <p>2016年3月 神明電機(株) 代表取締役社長</p> <p>2019年7月 公認不正検査士試験合格</p> <p>2025年6月 神明電機(株) 代表取締役副会長(現任)</p> <p>2025年6月 当社専務取締役</p> <p>2026年6月 当社取締役副社長(現任)</p>	(注) 3	11

<p>取締役副社長 Chief Transformation Officer (最高変革責任者)</p>	<p>西立野 竜史</p>	<p>1974年10月8日</p>	<p>2001年4月 2006年10月 2008年5月 2010年1月 2010年11月 2013年4月 2017年7月 2019年9月 2025年6月 2026年6月</p>	<p>(株)ボストン・コンサルティング・グループ ベインキャピタル・プライベート・エクイ ティ・アジア・LLC TPGキャピタル(株) アクソンホールディングス(株) (現(株)NEUTRON)代 表取締役社長(現任) イオン(株)顧問 東京理科大学 理事長特別補佐 特任教授 アルー(株) 取締役 (株)ミツカンホールディングス顧問 当社常務取締役 Chief Transformation Officer (最高変革責任者) 当社取締役副社長 Chief Transformation Officer (最高変革責任者) (現任)</p>	<p>(注) 3</p>	<p>10</p>
<p>取締役</p>	<p>黄 聖遼</p>	<p>1962年8月5日</p>	<p>1980年2月 1994年6月 2008年3月 2016年4月 2016年4月 2024年4月 2025年6月</p>	<p>大連電機廠 大連日清製油有限公司 大連鵬成投資有限公司 上海神明電機有限公司 董事、副總經理 兼 管 理部部長(現任) 太倉神明電子有限公司 董事、副總經理 兼 管 理部部長(現任) 神明電機(株) 取締役(現任) 当社取締役(現任)</p>	<p>(注) 3</p>	<p>-</p>
<p>取締役 (監査等委員)</p>	<p>大木 真</p>	<p>1970年11月16日</p>	<p>1994年10月 1998年4月 2001年2月 2013年3月 2016年9月 2019年5月 2025年6月 2026年2月 2026年6月</p>	<p>センチュリー監査法人(現、EY新日本有限責任 監査法人) 公認会計士登録 UBSウォーバーグ証券会社(現UBS証券(株))企業 金融本部 UBS証券(株) 投資銀行本部 財務戦略部長 マネー ジング・ディレクター Evolution Japan証券(株) シニア・マネー ジング・ディレクター (株)キャピタリンク・パートナーズ 代表取締役 (現任) 当社 取締役(指名報酬委員) 当社一時取締役(監査等委員長、指名報酬委 員) 当社取締役(監査等委員長、指名報酬委員) (現任)</p>	<p>(注) 4</p>	<p>1</p>

取締役 (監査等委員)	伊勢谷 直樹	1962年4月2日	<p>1987年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)</p> <p>1987年4月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 中国東アジア部調査役</p> <p>1997年8月 同行 企画部 調査役</p> <p>2003年5月 同行 ロンドン支店 日系課長</p> <p>2006年8月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 投融資企画部次長</p> <p>2011年2月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) ニューデリー支店長</p> <p>2013年5月 同行 理事 アジア・オセアニア営業部長(在シンガポール)</p> <p>2017年6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 兼三菱UFJ証券ホールディングス(株) 執行役員(海外業務を所管)</p> <p>2019年6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 グループDeputy CSO 兼 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)取締役常務執行役員 兼 三菱UFJ証券ホールディングス(株)取締役常務執行役員(企画、アライアンス、広報CSR、デジタル等を所管)</p> <p>2021年6月 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 顧問</p> <p>2021年9月 ジ・オフィス・オブ伊勢谷(株) 代表取締役CEO(現任)</p> <p>2021年10月 オリバー・ワイマン・グループ(株) シニア・アドバイザー</p> <p>2022年7月 フィッチ・レーティングス・ジャパン(株) シニア・ダイレクター(現任)</p> <p>2025年6月 当社 取締役(指名報酬委員)</p> <p>2026年2月 当社一時取締役(指名報酬委員長、監査等委員)</p> <p>2026年6月 当社取締役(指名報酬委員長、監査等委員)(現任)</p>	(注) 4	1
取締役 (監査等委員)	岩崎 勝也	1963年5月22日	<p>1987年4月 日本電気(株)</p> <p>1999年1月 NEC Mobile Communications Development Singapore Pte. Ltd. Corporate Planning Division Manager</p> <p>2000年6月 同社 Corporate Planning Division Division Manager</p> <p>2002年9月 日本電気(株) モバイルワイヤレス生産技術本部 SCM推進部マネージャー</p> <p>2003年4月 同社 モバイルワイヤレス生産技術本部 マネージャー</p> <p>2005年7月 同社 モバイル生産統括本部 生産推進部 部長</p> <p>2008年7月 NECワイヤレスネットワークス(株) 生産管理部 部長</p> <p>2013年7月 日本電気(株) テレコムキャリア生産統括本部 エグゼクティブエキスパート</p> <p>2017年4月 NECプラットフォームズ(株) グローバル需給管理部 事業部長</p> <p>2019年4月 同社 執行役員</p> <p>2020年4月 同社 シニアエグゼクティブ</p> <p>2023年6月 当社生産本部 顧問</p> <p>2024年4月 当社執行役員 生産本部 副本部長</p> <p>2025年6月 当社執行役員 管理本部 副本部長 兼 事業企画部部長</p> <p>2026年1月 当社執行役員 車載事業本部 副本部長</p> <p>2026年2月 当社一時取締役(常勤監査等委員)</p> <p>2026年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)</p>	(注) 4	-

取締役 (監査等委員)	柳 陽	1981年 6月 3日	2007年 2月	中華人民共和国弁護士登録	(注) 4	-
			2007年 4月	パナソニック(株) 法務本部		
			2008年 7月	長島・大野・常松法律事務所 中国法弁護士		
			2019年 9月	日本外国法事務弁護士登録		
			2019年12月	柳・チャイナロー-外国法律事務所 代表(現任)		
			2024年 2月	コニカミノルタ(株) 法務部管理職(現任)		
			2026年 6月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
計						37

(注) 1 監査等委員である取締役 柳陽氏は、2026年 6月末をもってコニカミノルタ(株)を退職し、同社のアドバイザー就任予定です。

- 2 取締役会長 李秀鵬氏、取締役(監査等委員である取締役を除く)黄聖遼氏、監査等委員である取締役 大木真氏、伊勢谷直樹氏及び柳陽氏は、社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 大木真氏 委員 伊勢谷直樹氏 委員 岩崎勝也氏(常勤) 委員 柳陽氏
- 6 当社は、組織運営の効率性と意思決定の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の 5名で構成されております。
執行役員 可変抵抗器事業本部長 新井 雅夫
執行役員 車載事業本部長 宮田 一智
執行役員 生産本部長 兼 可変抵抗器事業本部 副本部長 吉田 徹
執行役員 品質保証本部長 金子 栄次
執行役員 社長付特命事項担当 久保田 純

社外役員の状況

当社の社外取締役は 5名です。

李秀鵬氏は、20年以上にわたり中国及び日本において会社経営に携わった豊富な経験を有し、当社の経営に対して適切な助言を行い、当社の事業の拡大及び発展に大きく貢献することが期待されるため、社外取締役に選任しております。

黄聖遼氏は、30年以上にわたり日本及び中国の製造業界の企業に勤務し、両国の文化と会社経営に深い造詣を有し、当社の中国における拠点のポテンシャルを最大限に発揮させる役割が期待されるため、社外取締役に選任しております。

大木真氏は、国内大手監査法人及び外資系金融機関における投資銀行部門での豊富な経験を有し、当社取締役会に対し、特に財務・会計・資本戦略・M & Aにかかる助言を行い、経営の監督を行うことが期待されるため、社外取締役に選任しております。

伊勢谷直樹氏は、国内大手金融機関、米系経営コンサルティング・ファーム及びグローバル格付会社での豊富な経験を有し、当社取締役会に対し、経営全般に関する助言とともに、資本政策や資本市場にも精通する立場から助言を行い、経営の監督を行うことが期待されるため、社外取締役に選任しております。

柳陽氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高度な知識を有しており、国内大手電機メーカー及び大手法律事務所にて不祥事対応、ガバナンス・コンプライアンス分野に従事してきた経験から、コーポレート・ガバナンスの強化及び経営の監督を行うことが期待されるため、社外取締役に選任しております。

社外取締役のうち、黄聖遼氏について、同氏の二親等の親族が当社の主要株主の業務執行者であります。同氏と当社との間にそれ以外に特別な利害関係はありません。

社外取締役李秀鵬氏、大木真氏、伊勢谷直樹氏、柳陽氏の兼職先は、当社グループとの間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。また、これらの 4名の社外取締役については、社外取締役の職務遂行にあたり一般株主と利益相反するおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役の選任にあたっては、候補者の有する専門性および会社法に規定する要件などを勘案して候補者としております。なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準を、当社ウェブサイト上で開示しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は取締役会、監査等委員会に出席し、当社の経営に対して中立・公正な立場から取締役の業務執行や会社運営の監視を行っております。監査等委員は意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な助言・提言を行っており、客観的な視点を経営判断に反映させております。そして、会社の指揮命令系統から独立した観点から、取締役会の監督機能を充実させており、適正な会社運営を保持する役割を担っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会による監査

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は4名の監査等委員で構成され、社外取締役が3名であり、その内1名は公認会計士の資格を有し、1名は弁護士資格を有しており、法令、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査等委員会を年15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	議長	開催回数	出席回数	出席率
大木 真	○	3回	3回	100%
伊勢谷 直樹		3回	3回	100%
岩崎 勝也		3回	3回	100%
山本 隆章	○	12回	12回	100%
小野 正典		12回	12回	100%
森田 貴子		12回	11回	91%
山口 鐘畿		12回	12回	100%

- (注) 1. 大木真氏、伊勢谷直樹氏、岩崎勝也氏は、2026年2月20日付で横浜地方裁判所から一時取締役(監査等委員である取締役)の職務を行うべき者に選任されたため、選任後に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。
2. 山本隆章氏、小野正典氏、森田貴子氏、山口鐘畿氏は、2025年12月24日に辞任したため、一時取締役(監査等委員である取締役)の職務を行うべき者が選任される前に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

監査等委員会は、監査方針、監査計画、役割分担を定めて効果的に監査を実施しております。監査等委員は取締役会に出席し、決議事項について審議し、報告事項について確認するとともに、監査等委員会の監査計画や監査結果を報告しております。また、各部門の責任者との意見交換や子会社往査など実地での監査も行っております。

常勤監査等委員は、社内会議に陪席するとともに、適宜、業務執行部門と意見交換を行い、業務が適正に行われるように確認および助言を行っております。これらから得られた情報は、非常勤の監査等委員と共有しております。

また、法令・定款違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査等委員会に報告される体制を確保しております。

監査等委員会は、監査室と連携を図り、監査室の監査計画や監査結果について報告を受け、業務の適正性や監査の妥当性について意見交換を行い、必要な指示や助言を行っております。

監査等委員会は、会計監査人と定期的に意見交換を行い、会計監査の状況について報告を受け、監査の適正性を確認しております。

内部監査の状況

経営目的に照らして、経営及び業務内容の活動と制度を公正な立場で評価、指摘、指導する機能を持つ監査室を設けております。監査室は、年間内部監査計画に基づき業務監査を実施し、内部監査の結果は監査等委員会に報告され、監査等委員会による監査との連携を図っております。また、監査等委員会は、報告を受けた内容を精査して、監査室への指示、助言を行っております。監査等委員会に報告された結果は、取締役会にも報告されております。

会計監査の状況

- () 監査法人の名称
かがやき監査法人
- () 継続監査期間
2年間
- () 業務を執行した公認会計士
肥田晴司
牛丸智詞
- () 監査業務に係る補助者の構成
会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名となります。
- () 監査法人の選定方針と理由
審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。
- () 監査等委員会による監査法人の評価
当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。
また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び社内基準に基づき、総合的に評価しております。
- () 連結子会社の監査
当社の重要な子会社のうち、海外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む)の監査を受けております。
- () 監査法人の異動
当社の監査法人は次のとおり異動しております。
前々連結会計年度及び前事業年度 藍監査法人
前連結会計年度及び当事業年度 かがやき監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
選任する監査公認会計士等の名称
かがやき監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
藍監査法人
- (2) 異動の年月日
2024年6月25日(第67回定時株主総会開催予定日)
- (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
2006年6月29日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である藍監査法人は、2024年6月25日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続年数が長期にわたっていることから、当社の事業規模や経営環境を踏まえた新たな視点での監査を期待し、第67回定時株主総会にてかがやき監査法人を当社の会計監査人に選任されました。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見
退任する公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	34,500	-	34,825	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,500	-	34,825	-

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

() 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(を除く)

該当事項はありません。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性および前年度の報酬等の要素を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

() 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査等委員会は、当社の規模や会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

() 取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、公平かつ適正に定めることを目的とした指名報酬委員会において、役職、職責及び評価に基づき提案されております。

なお、退職慰労金につきましては、2021年6月24日開催の第64回定時株主総会における決議により打ち切り支給することとし、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

() 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2025年6月24日開催の第68回定時株主総会の第4号議案により年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名であります。監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2026年6月23日開催の第69回定時株主総会の第5号議案により年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）であります。

また、上記金銭報酬とは別枠で、2022年6月23日開催の第65回定時株主総会の第5号議案により、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名であります。

() 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各業務執行取締役の前事業年度の担当部門の業績達成度合いを踏まえた基本報酬の額の決定としております。これらの権限を委任した理由は、上記手続により決定しているため、相当であると判断しております。

取締役会は、代表取締役 門田泰人氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性について確認しております。

() 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬として取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して賞与を支給する場合があります。

業績連動報酬等の額の算定方法の基礎として選定した業績指標の内容は、各連結会計年度の経常利益であり、また当該業績指標を選定した理由は、連結会計年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、当社グループの事業内容に照らし本業業績を端的に示すためであります。

業績連動報酬等の額の算定にあたっては、営業利益、当期純利益を考慮の上、従業員賞与や株主還元等とのバランスを勘案して算出しております。

当事業年度に係る連結経常利益の実績は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書」に記載のとおりであります。

() 非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬制度

2022年6月23日開催の第65回定時株主総会の決議により、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く、以下「対象取締役」という。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、2022年度より対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	79,308	70,413	-	8,895	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	800	800	-	-	1
社外役員	63,199	62,864	-	335	10

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものは存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動或いは株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした場合を純投資目的である投資株式、それ以外を保有目的が純投資以外の目的である投資株式として区分しております。

いわゆる政策保有株式は、純投資以外の目的である投資株式に含まれております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の必要性、保有することの便益やリスクが資本コストに見合っているか等の合理性を勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資すると認められた場合、他社の株式を政策保有株式として保有することとしております。

取締役会では、毎年、保有状況を確認し、保有継続の合理性・妥当性について検証しております。2025年11月10日に公表した新中期経営計画においては、資本政策に関するキャピタル・アロケーションのキャッシュインに係る施策として政策保有株式の売却を掲げており、上記検証により、保有継続の合理性・妥当性が認められなくなった保有株式は、適時適切に縮減を進めてまいります。

なお、当事業年度は1銘柄の売却を実施しました。また、2026年5月開催の取締役会における2026年3月末基準での個別銘柄の保有の適否に関する検証の対象銘柄は4銘柄であり、検証の結果、保有目的を純投資以外の目的から純投資目的に変更することといたしました。

当該株式に関する議決権の行使については、発行会社の経営方針や戦略を尊重した上で、当社の利益に資することを前提に議案の妥当性・合理性並びに発行会社の企業価値向上に資するか否かを総合的に判断した上で適切に行使しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	16,171

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJFG	-	264,080	当事業年度から純投資目的である投資株式として取扱いを変更しております。	無
	-	531,064		
(株)日立製作所	-	32,500	当事業年度から純投資目的である投資株式として取扱いを変更しております。	無
	-	112,385		
日清紡HD(株)	-	18,785	当事業年度から純投資目的である投資株式として取扱いを変更しております。	無
	-	17,092		
日本電気(株)	-	1,800	当事業年度から純投資目的である投資株式として取扱いを変更しております。	無
	-	28,305		
(株)岡三証券G	-	22,553	保有の適否を検証した結果、当事業年度に売却しております。	有
	-	14,952		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	893,343	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	21,950	-	756,895

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更
したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
(株)三菱UFJFG	264,080	686,608	2026年3月期	保有の合理性について総合的に勘案し検証した結果、当社グループの企業価値向上に資する政策保有株式としての合理性が低下したため、純投資目的に変更しました。株式市場の動向及び、当社の資金需要を勘案して売却の判断を行います。
(株)日立製作所	32,500	145,080	2026年3月期	保有の合理性について総合的に勘案し検証した結果、当社グループの企業価値向上に資する政策保有株式としての合理性が低下したため、純投資目的に変更しました。株式市場の動向及び、当社の資金需要を勘案して売却の判断を行います。
日清紡HD(株)	18,785	27,041	2026年3月期	保有の合理性について総合的に勘案し検証した結果、当社グループの企業価値向上に資する政策保有株式としての合理性が低下したため、純投資目的に変更しました。株式市場の動向及び、当社の資金需要を勘案して売却の判断を行います。
日本電気(株)	9,000	34,614	2026年3月期	保有の合理性について総合的に勘案し検証した結果、当社グループの企業価値向上に資する政策保有株式としての合理性が低下したため、純投資目的に変更しました。株式市場の動向及び、当社の資金需要を勘案して売却の判断を行います。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、2026年度から2030年度までの新中期経営計画において、事業戦略、オペレーション、組織・ガバナンス、資本政策のあらゆる面から経営計画を見直し、企業価値・株式価値の最大化に取り組んでおります。その中でも、人的資本の強化を事業戦略の遂行および企業価値向上の基盤と位置づけ、重要課題として取り組んでおります。具体的には、当社は以下の重点分野に基づき、人材戦略を推進しております。

- ・競争力を支える技術人材の強化（採用・育成）
- ・次世代リーダー育成
- ・人事評価システムおよび報酬体系の刷新
- ・多様な人材が活躍できる職場環境の整備

これらの重点分野に対応するKPIとして、教育投資額、離職率、受講時間等を設定し、戦略実行の進捗を定量的にモニタリングしております。

人材育成方針

当社グループは、コンピテンシーに基づき求める人材像を明確化し、教育体系および人事制度と連動した育成を推進しております。具体的には、以下の施策を実施しております。

- ・eラーニング等による学習機会の提供
- ・実践型教育（課題の共有・学びの定着）によるスキル定着
- ・階層別教育（若手・中堅・管理職）
- ・ナレッジデータベース（PDM）の活用による技術力強化

また、教育訓練は人材育成体系の一環として、人事制度と連動させて運用しております。

社内環境整備方針

当社グループは、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境整備を重視し、以下の施策を推進しております。

- ・生産性向上を目的とした社内改善活動および現場工数・コストの見える化
- ・労働時間管理および有給休暇取得促進
- ・安全衛生活動
- ・エンゲージメントサーベイの実施

これらの施策を通じ、働きやすい職場環境の確保と組織力の向上を図っております。

人的資本に関する指標及び目標

当社グループは、人材戦略の進捗および効果を把握するため、以下の指標を主要KPIとして設定し、継続的なモニタリングを実施してまいります。なお、以下の指標については提出会社を対象として算出しております。

指標項目	実績(第68期)	実績(第69期)	目標(第70期)
教育投資額対人件費率	-%	0.4%	1.0%
一人当たり年間受講時間	-時間	9.3時間	12.0時間
離職率	16.5%	10.0%	5.0%
年次有給休暇取得率	67.3%	75.1%	77.5%
一人当たり平均残業時間	13.08時間/月	12.63時間/月	10.00時間/月

人的資本に関するリスク及び機会
当社グループは、人的資本に関し、以下を重要なリスクおよび機会として認識しております。

リスク

- ・専門人材の採用競争激化による人材確保の難易度上昇
- ・コア人材の流出による競争力低下
- ・次世代リーダー不足による事業継続リスク

機会

- ・教育投資の拡充による技術力および生産性向上
- ・エンゲージメント向上による離職率低下および組織力強化

これらに対し、教育投資額および離職率等の指標を用いた継続的モニタリングを通じて、対応しております。

従業員給与等の決定方針

当社の従業員給与は、職務・役割・成果に応じた処遇を基本とし、決定しております。
賃金改定については、外部労働市場の水準、当社の業績、物価動向等を総合的に勘案して実施しております。
また、賞与は会社業績および個人業績に基づき支給しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
可変抵抗器	206 (9)
車載用電装部品	279 (15)
全社(共通)	116 (13)
合計	601 (37)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の人員であります。
3 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
4 全社(共通)は、主に各セグメントに区分することが困難な総務、経理等の管理部門の従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
99 (27)	40.88	11.34	6,411,044	2.8

セグメントの名称	従業員数(名)
可変抵抗器	34 (6)
車載用電装部品	41 (8)
全社(共通)	24 (13)
合計	99 (27)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
5 全社(共通)は、主に各セグメントに区分することが困難な総務、経理等の管理部門の従業員であります。

労働組合の状況

提出会社の労働組合は、東京コスモス電機ユニオンと称し、2026年3月31日現在における組合員数は62名であり、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係は安定しております。また、連結子会社につきましては、労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.(注)3.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
提出会社	3.1	50.0	68.2	70.7	48.7
会津コスモス電機(株)	0.0	0.0	83.6	85.4	85.0

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 2025年4月1日から2026年3月31日に支給した年間賃金(退職手当除く、賞与・基準外賃金・通勤手当含む)について、男性平均を100とした場合の女性平均の割合です。また、同一労働による賃金体系に違いはありませんが、男女間における平均年齢、在籍年数、等級、職種の違い等により差異が生じております。

4 各数値とも連結及び目標の数字を開示できるようデータ整備を進めております。
 特に管理職に占める女性労働者の割合については、重大課題と認識しており2030年までに政府目標である30%に近づけることができるよう、経営審議会での審議を通じて目標の設定を進めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,344,533	2,950,665
電子記録債権	544,981	393,813
受取手形	3,703	2,082
売掛金	1,956,728	1,343,492
商品及び製品	522,717	400,772
仕掛品	348,888	405,654
原材料及び貯蔵品	927,895	1,041,544
その他	194,238	362,682
貸倒引当金	5,273	5,189
流動資産合計	7,838,414	6,895,518
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,790,133	2,889,016
減価償却累計額	1,865,936	1,959,786
建物及び構築物(純額)	1,924,197	929,229
機械装置及び運搬具	5,093,277	4,976,717
減価償却累計額	4,576,388	4,542,371
機械装置及び運搬具(純額)	516,888	434,346
土地	1,217,158,71	2,171,587,1
リース資産	869,679	957,753
減価償却累計額	771,958	613,298
リース資産(純額)	97,720	344,455
建設仮勘定	88,222	86,587
その他	1,539,675	1,563,301
減価償却累計額	1,483,719	1,436,548
その他(純額)	55,955	126,753
有形固定資産合計	3,398,856	3,637,243
無形固定資産		
リース資産	4,023	-
その他	20,342	48,084
無形固定資産合計	24,366	48,084
投資その他の資産		
投資有価証券	1,703,799	893,343
その他	49,149	45,707
投資その他の資産合計	752,949	939,050
固定資産合計	4,176,171	4,624,379
資産合計	12,014,585	11,519,898

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	623,835	624,368
電子記録債務	518,026	243,922
1年内返済予定の長期借入金	1 436,289	314,504
リース債務	91,438	48,901
未払法人税等	90,397	40,860
賞与引当金	198,452	198,723
役員賞与引当金	30,000	-
その他	5 571,279	513,349
流動負債合計	2,559,718	1,984,629
固定負債		
長期借入金	1 931,155	616,651
リース債務	47,142	282,713
退職給付に係る負債	389,027	373,498
繰延税金負債	157,836	195,221
再評価に係る繰延税金負債	330,218	330,218
その他	23,962	11,419
固定負債合計	1,879,343	1,809,723
負債合計	4,439,061	3,794,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,277,000	1,277,000
資本剰余金	9,357	-
利益剰余金	5,082,853	4,513,752
自己株式	397,991	23,555
株主資本合計	5,971,219	5,767,197
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	392,714	518,700
土地再評価差額金	2 719,094	2 719,094
為替換算調整勘定	420,654	648,709
退職給付に係る調整累計額	71,840	71,843
その他の包括利益累計額合計	1,604,304	1,958,347
純資産合計	7,575,524	7,725,544
負債純資産合計	12,014,585	11,519,898

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 10,506,474	1 9,601,030
売上原価	2, 4 7,583,840	2, 4 7,315,359
売上総利益	2,922,633	2,285,671
販売費及び一般管理費	3, 4 1,882,185	3, 4 1,828,310
営業利益	1,040,448	457,360
営業外収益		
受取利息	6,412	9,299
受取配当金	14,950	22,642
為替差益	-	1,351
投資有価証券売却益	-	8,300
雑収入	31,717	10,494
営業外収益合計	53,079	52,087
営業外費用		
支払利息	24,942	22,992
為替差損	33,441	-
材料変更補償金	-	13,000
残材補償費用	-	5,009
その他	6,703	7,809
営業外費用合計	65,087	48,810
経常利益	1,028,439	460,636
特別利益		
固定資産売却益	5 254	5 999
特別利益合計	254	999
特別損失		
固定資産除売却損	6 1,338	6 4,426
火災損失	-	5,904
公開買付関連費用等	-	7 306,772
特別損失合計	1,338	317,103
税金等調整前当期純利益	1,027,356	144,532
法人税、住民税及び事業税	289,675	150,791
法人税等調整額	28,672	34,365
法人税等合計	318,347	116,425
当期純利益	709,008	28,107
親会社株主に帰属する当期純利益	709,008	28,107

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	709,008	28,107
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98,625	125,986
土地再評価差額金	15,424	-
為替換算調整勘定	52,329	228,054
退職給付に係る調整額	21,973	2
その他の包括利益合計	52,845	354,042
包括利益	761,854	382,150
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	761,854	382,150

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,277,000	4,820	4,569,606	399,862	5,451,563
当期変動額					
剰余金の配当			195,761		195,761
親会社株主に帰属する当期純利益			709,008		709,008
自己株式の取得				1,409	1,409
自己株式の処分		4,537		3,281	7,818
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,537	513,247	1,871	519,655
当期末残高	1,277,000	9,357	5,082,853	397,991	5,971,219

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	294,088	734,519	472,984	49,867	1,551,459	7,003,022
当期変動額						
剰余金の配当						195,761
親会社株主に帰属する当期純利益						709,008
自己株式の取得						1,409
自己株式の処分						7,818
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98,625	15,424	52,329	21,973	52,845	52,845
当期変動額合計	98,625	15,424	52,329	21,973	52,845	572,501
当期末残高	392,714	719,094	420,654	71,840	1,604,304	7,575,524

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,277,000	9,357	5,082,853	397,991	5,971,219
当期変動額					
剰余金の配当			236,542		236,542
親会社株主に帰属する当期純利益			28,107		28,107
自己株式の取得				2,640	2,640
自己株式の処分		5,736		1,316	7,053
自己株式の消却		15,093	360,665	375,759	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9,357	569,101	374,436	204,022
当期末残高	1,277,000	-	4,513,752	23,555	5,767,197

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	392,714	719,094	420,654	71,840	1,604,304	7,575,524
当期変動額						
剰余金の配当						236,542
親会社株主に帰属する当期純利益						28,107
自己株式の取得						2,640
自己株式の処分						7,053
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125,986	-	228,054	2	354,042	354,042
当期変動額合計	125,986	-	228,054	2	354,042	150,020
当期末残高	518,700	719,094	648,709	71,843	1,958,347	7,725,544

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,027,356	144,532
減価償却費	450,069	359,225
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,004	459
賞与引当金の増減額(は減少)	21,739	668
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,690	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,000	30,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	64,281	15,528
受取利息及び受取配当金	21,362	31,942
支払利息	24,942	22,992
為替差損益(は益)	22,436	22,530
有形固定資産除却損	1,338	3,806
有形固定資産売却損益(は益)	254	379
投資有価証券売却損益(は益)	-	8,300
売上債権の増減額(は増加)	101,502	848,826
棚卸資産の増減額(は増加)	51,219	3,458
仕入債務の増減額(は減少)	88,481	319,736
その他	70,414	144,151
小計	1,612,989	809,145
利息及び配当金の受取額	21,362	31,926
利息の支払額	25,299	22,815
法人税等の支払額	409,539	273,797
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,199,513	544,458
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24,000	12,000
定期預金の払戻による収入	24,000	36,000
有形固定資産の取得による支出	223,114	261,460
有形固定資産の売却による収入	305	1,188
無形固定資産の取得による支出	-	31,330
投資有価証券の売却による収入	-	16,054
その他	6,456	1,685
投資活動によるキャッシュ・フロー	216,352	249,862

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	-
長期借入金の返済による支出	514,536	436,289
自己株式の取得による支出	1,409	2,640
配当金の支払額	193,198	233,341
リース債務の返済による支出	143,441	113,834
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,152,585	786,105
現金及び現金同等物に係る換算差額	63,172	121,641
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	232,596	369,867
現金及び現金同等物の期首残高	3,553,129	3,320,533
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,320,533	1 2,950,665

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社名

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、煙台科思摩思電機有限公司、煙台科思摩思貿易有限公司及び広州東高志電子有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	6～45年
機械装置及び運搬具	5～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によって回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を基準として計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を基準として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（1年未満切捨て）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内取引については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合、及びキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得て、ヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
連結貸借対照表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	522,717	400,772
仕掛品	348,888	405,654
原材料及び貯蔵品	927,895	1,041,544
合計	1,799,502	1,847,972

棚卸資産評価損(棚卸資産から控除した金額)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	31,862	30,717
仕掛品	26,630	13,606
原材料及び貯蔵品	78,359	138,264
合計	136,852	182,588

棚卸資産評価損(売上原価へ影響した金額)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	10,810	13,245
仕掛品	10,431	4,984
原材料及び貯蔵品	20,718	45,191
合計	41,960	63,421

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループの商品及び製品は、顧客の最終製品に組み込まれるため、顧客の製品のライフサイクルに応じて需要が変動いたしますが、製造効率等を勘案し将来の販売数量を予測したうえで、一定数量の製品製造をしております。また、原材料は規格に応じて最低購入数量が存在するため、使用見込数量を超えて購入することもあります。このため、当該予測を下回った場合には、過剰な棚卸資産を保有する可能性があります。

正味売却価額は直近の販売価格を基礎とするほか、棚卸資産ごとに正常な営業循環過程を定め、当該営業循環過程から外れた滞留(年間売上数量が期首在庫数量の20%以下)又は処分見込等の棚卸資産について、定期的に50%から5%まで帳簿価額を切下げの方法を適切な評価額として算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定のうち、滞留評価損比率を5%変動させた場合の影響額は以下のとおりであります。なお、滞留評価損の算定に際しては、その他の仮定を含む様々な要素が影響するため、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響に差異が生じる可能性があります。

滞留評価損への影響

評価損比率5%上昇 12,037千円増加
評価損比率5%減少 12,037千円減少

2.繰延税金資産

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金負債	157,836	195,221
評価性引当額	170,184	165,705

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に従い、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、繰延税金資産として資産計上を行い、回収不能なものについては評価性引当額を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

翌連結会計年度以降の事業計画及び課税所得の見積りについては、国際情勢の影響をはじめとする今後の経営環境に一定の仮定をおいて算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定として用いた翌連結会計年度以降の事業計画や課税所得の見積りに大きな変動があった場合には、実際に回収可能な将来減算一時差異も大きく変動する可能性があり、この場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に大きく影響を与えます。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(後発事象に関する会計基準)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

1. 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	499,901千円	-千円
土地	1,702,306千円	-千円
投資有価証券	160,880千円	-千円
合計	2,363,088千円	-千円

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	211,978千円	-千円
長期借入金	138,934千円	-千円
合計	350,912千円	-千円

2 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日の同法律の改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額の差額	405,979千円	391,092千円

3 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うために、1 金融機関と当座貸越契約等を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	200,000千円	200,000千円

4 リボルビング・クレジット・ファシリティ契約（シンジケーション方式コミットメントライン契約）

当社においては、財務基盤安定性（有利子負債の削減と手元流動性の確保）の向上の為、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保し、有利子負債の適切なコントロールを行うことを目的として、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするリボルビング・クレジット・ファシリティ契約（シンジケーション方式コミットメントライン契約）を前連結会計年度末において締結しておりましたが、2025年11月28日に契約期間の満了に伴い、当連結会計年度において当該契約を終了しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ 契約の総額	2,500,000千円	- 千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,500,000千円	- 千円

5 収益認識関係

契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報（1）契約資産及び契約負債の残高」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	41,960千円	63,421千円
売上原価繰戻額	114,357千円	156,317千円
売上原価繰入額	156,317千円	219,739千円

3 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運賃	93,735千円	82,380千円
支払手数料	358,776千円	308,024千円
給料手当及び賞与	542,419千円	547,888千円
役員報酬	107,164千円	157,822千円
株式報酬費用	8,119千円	6,633千円
法定福利費	95,508千円	141,023千円
賞与引当金繰入額	49,146千円	38,934千円
退職給付費用	88,287千円	14,930千円
役員退職慰労引当金繰入額	270千円	-千円
減価償却費	88,158千円	58,038千円
貸倒引当金繰入額	1,498千円	459千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	392,185千円	481,507千円

5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	254千円	999千円
計	254千円	999千円

6 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	-千円	2,686千円
機械装置及び運搬具	758千円	1,720千円
その他	579千円	20千円
計	1,338千円	4,426千円

- 7 公開買付関連費用等は、Bourns Japan Holdings LLCによる当社株式に対する公開買付け費用及び第68回定時株主総会における株主提案に対する意見の決定及び公表に係る経緯の調査に関する特別調査委員会の費用になります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額		
当期発生額	140,894千円	205,714千円
組替調整額	- 千円	8,300千円
法人税等及び税効果調整前	140,894千円	197,414千円
法人税等及び税効果額	42,268千円	71,427千円
その他有価証券評価差額金	98,625千円	125,986千円
土地再評価差額		
法人税等及び税効果額	15,424千円	- 千円
土地再評価差額	15,424千円	- 千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	52,329千円	228,054千円
為替換算調整勘定	52,329千円	228,054千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	35,273千円	1,257千円
組替調整額	3,882千円	3,420千円
法人税等及び税効果調整前	31,391千円	2,163千円
法人税等及び税効果額	9,417千円	2,165千円
退職給付に係る調整額	21,973千円	2千円
その他包括利益合計	52,845千円	354,042千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,581,250	-	-	1,581,250

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	231,173	305	1,900	229,578

(注) 当期増加自己株式数305株は、単元未満株式の買取による取得によるものであります。
 当期減少自己株式数1,900株は、2024年7月12日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	195,761	145.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	236,542	175.00	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,581,250	5,460,688	216,078	6,825,860

（注）1 2026年1月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が5,460,688株増加しております。

2 2025年8月8日開催の取締役会において、自己株式の消却を決議し、2025年9月30日に自己株式の消却を行った結果、発行済株式総数が216,078株減少しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	229,578	52,513	216,856	65,235

（注）当期増加自己株式数52,513株は、株式分割による増加52,108株及び単元未満株式の買取による取得405株によるものであります。

当期減少自己株式数216,856株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却216,078株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分753株及び単元未満株式の買増請求による減少25株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	236,542	175.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	270,425	40.00	2026年3月31日	2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	3,344,533千円	2,950,665千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	24,000千円	-千円
現金及び現金同等物	3,320,533千円	2,950,665千円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要な非資金取引はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要な非資金取引はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引に係る注記

所有権移転ファイナンス・リース

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、機械装置に係る設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、建物及び構築物に係る設備であります。
- ・無形固定資産 主として、本社における管理業務用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、余資がある場合に短期的な預金等で行うことに限定しております。資金調達は、運転資金及び設備資金の調達のために金利動向や長短のバランスを勘案して銀行借入を行うほか、必要に応じて社債発行や債権流動化を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金、電子記録債権は、1年以内の回収期日です。なお、顧客の信用リスクが存在しますが、当該リスク管理のため債権管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の債権管理方針に準じた方法により管理を行っております。

また、外貨建ての債権債務は為替変動リスクが存在しますが、重要な部分については外貨建ての債権債務をネットリングするほか、一部分について為替予約を行うことでリスク回避を行っております。

投資有価証券である株式には市場価格の変動リスクが存在しますが、定期的に市場価格(時価)や発行体の財務状況等を確認することによりリスクを低減しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、変動金利借入には金利変動リスクが存在しますが、必要に応じて借入額の一定の範囲内でデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用し、キャッシュ・フローの固定化を図りリスク回避を行っております。

また、長期借入金の返済日については、原則として5年以内としております。

なお、当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新することなどにより資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)を管理しております。

デリバティブ取引は、契約先がいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと認識しており、また、内部規定により需要に対して一定の範囲内の取引に限定し投機的な契約は排除しております。デリバティブ取引の執行及び管理は、内部規定に従い、財務担当部署が取締役会の決議または定められた執行管理手続きを経て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因が含まれるため、当該価格算定時の前提条件等と異なる前提条件等を採用した場合、当該価格も異なる結果となることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	703,799	703,799	-
資産計	703,799	703,799	-
長期借入金	1,367,444	1,336,467	30,976
リース債務	138,580	132,220	6,360
負債計	1,506,024	1,468,687	37,337
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

- 1 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めております。
- 3 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	893,343	893,343	-
資産計	893,343	893,343	-
長期借入金	931,155	901,884	29,270
リース債務	331,614	284,180	47,434
負債計	1,262,769	1,186,065	76,704
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

- 1 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めております。
- 3 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,344,533	-	-	-
受取手形	3,703	-	-	-
売掛金	1,956,728	-	-	-
電子記録債権	544,981	-	-	-
合計	5,849,946	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,950,665	-	-	-
受取手形	2,082	-	-	-
売掛金	1,343,492	-	-	-
電子記録債権	393,813	-	-	-
合計	4,690,053	-	-	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	436,289	314,504	182,647	179,904	179,904	74,196
リース債務	91,438	29,196	9,523	8,422	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	314,504	182,647	179,904	179,904	74,196	-
リース債務	48,901	40,895	36,547	29,069	31,082	145,118

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
 前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	703,799	-	-	703,799
資産計	703,799	-	-	703,799

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	893,343	-	-	893,343
資産計	893,343	-	-	893,343

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
 前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,336,467	-	1,336,467
リース債務	-	132,220	-	132,220
負債計	-	1,468,687	-	1,468,687

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	901,884	-	901,884
リース債務	-	284,180	-	284,180
負債計	-	1,186,065	-	1,186,065

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1 その他有価証券

種類		連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	703,799	144,318	559,481
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		703,799	144,318	559,481

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
 該当事項はありません。

3 減損処理を行ったその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 該当事項はありません。

なお、株式の減損に当たっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価が取得原価より50%以上下落したときに、減損処理を行っております。また、当連結会計年度末における時価が取得原価の30%以上50%未満下落した場合は、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

1 その他有価証券

種類		連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	893,343	136,447	756,895
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		893,343	136,447	756,895

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	16,054	8,300	-

3 減損処理を行ったその他有価証券(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
 該当事項はありません。

なお、株式の減損に当たっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価が取得原価より50%以上下落したときに、減損処理を行っております。また、当連結会計年度末における時価が取得原価の30%以上50%未満下落した場合は、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお当社の退職一時金制度の一部は中小企業退職金共済制度(以下「中退共」という)に加入しており、結果として積立金制度となっております。国内連結子会社は、確定拠出年金制度、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

さらに当社及び連結子会社は従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	374,495千円	307,897千円
勤務費用	20,786千円	17,797千円
利息費用	1,889千円	2,913千円
数理計算上の差異の発生額	31,451千円	4,022千円
退職給付の支払額	57,822千円	25,284千円
退職給付債務の期末残高	307,897千円	299,301千円

(2) 中退共の積立資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
中退共の積立資産の期首残高	89,302千円	84,598千円
数理計算上の差異の発生額	3,822千円	2,764千円
事業主からの拠出額	5,250千円	5,495千円
退職給付の支払額	13,776千円	6,319千円
中退共の積立資産の期末残高	84,598千円	81,008千円

(3) 退職給付債務及び中退共の積立資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	97,717千円	91,539千円
中退共の積立資産	84,598千円	81,008千円
	13,119千円	10,530千円
非積立型制度の退職給付債務	209,613千円	203,663千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	222,732千円	214,194千円
退職給付に係る負債	222,732千円	214,194千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	222,732千円	214,194千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	20,786千円	17,797千円
利息費用	1,889千円	2,913千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,882千円	2,864千円
確定給付制度に係る退職給付費用	18,793千円	17,846千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	31,391千円	2,163千円
合計	31,391千円	2,163千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	102,619千円	100,456千円
合計	102,619千円	100,456千円

(7) 中退共の積立資産に関する事項

中退共の積立資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	88.4%	88.9%
株式	6.7%	7.0%
その他	4.9%	4.1%
合計	100.0%	100.0%

(注) 連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。

長期期待運用収益率の設定方法

中退共の積立資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される中退共の積立資産の分配と、中退共の積立資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の運用収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.66%	1.30%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%
予想昇給率	主に3.20%	主に3.38%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	168,105千円	166,295千円
退職給付費用	47,815千円	23,765千円
退職給付の支払額	49,626千円	30,756千円
退職給付に係る負債の期末残高	166,295千円	159,304千円

(2) 退職給付債務及び中退共の積立資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	166,295千円	159,304千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	166,295千円	159,304千円
退職給付に係る負債	166,295千円	159,304千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	166,295千円	159,304千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 47,815千円 当連結会計年度 23,765千円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度における要拠出額（退職給付費用）は、前連結会計年度27,463千円、当連結会計年度24,321千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型	2025年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役5名	当社の取締役5名	当社の取締役4名	当社の取締役5名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 28,500株	普通株式 16,000株	普通株式 9,500株	普通株式 3,765株
付与日	2022年7月15日	2023年7月14日	2024年7月12日	2025年8月8日
譲渡制限期間	2022年7月15日(付与日)から当社の取締役の地位を退任した直後の時点までの間	2023年7月14日(付与日)から当社の取締役の地位を退任した直後の時点までの間	2024年7月12日(付与日)から当社の取締役の地位を退任した直後の時点までの間	2025年8月8日(付与日)から当社の取締役の地位を退任した直後の時点までの間
解除条件	対象取締役が、本譲渡制限期間中から退任までの期間に継続して、取締役の地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点をもって、保有する本株式の全部についての本譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が譲渡制限期間中に死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める理由により退任した場合、割当日を含む月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。			

(注) 当社は2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した株式数を記載しております。

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	8,119千円	6,633千円

株式数

当連結会計年度(2026年3月期)において譲渡制限取引数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型	2025年事前交付型
前連結会計年度(株)	15,000	8,500	9,500	-
付与(株)	-	-	-	3,765
没収(株)	-	-	-	-
譲渡制限解除(株)	15,000	8,500	9,500	-
譲渡制限残(株)	-	-	-	3,765

(注) 当社は2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した株式数を記載しております。

単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	2022年	2023年	2024年	2025年
	326.2	564	823	1,864

(注) 当社は2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した評価単価を記載しております。

2. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

3. 譲渡制限株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)2	51,507千円	87,474千円
合併差益	15,017千円	15,753千円
賞与引当金	55,918千円	60,373千円
退職給付に係る負債	116,720千円	120,540千円
減損損失	2,783千円	2,920千円
棚卸資産未実現利益	16,125千円	1,997千円
減価償却超過額	43,591千円	34,700千円
棚卸資産評価減	38,486千円	50,282千円
その他	32,282千円	23,426千円
繰延税金資産小計	372,435千円	397,470千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	51,507千円	44,512千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	118,677千円	121,192千円
評価性引当額小計(注)1	170,184千円	165,705千円
繰延税金資産合計	202,250千円	231,764千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	166,767千円	238,195千円
為替差益	5,470千円	6,803千円
固定資産圧縮積立金	85,889千円	90,098千円
在外子会社の留保利益	101,400千円	90,300千円
その他	558千円	1,589千円
繰延税金負債合計	360,086千円	426,986千円
繰延税金資産の純額(は繰延税金負債)	157,836千円	195,221千円

(注)1. 評価性引当額が4,479千円減少しております。この減少の主な内容は、当社グループにおいて繰越欠損金に係る評価性引当額が6,995千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	277	51,229	51,507
評価性引当額	-	-	-	-	277	51,229	51,507
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	277	-	87,196	87,474
評価性引当額	-	-	-	277	-	44,235	44,512
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	42,961	42,961

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額相当の一時差異等加減算調整前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との	30.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	間の差異が法定実効税率の	10.7%
住民税均等割等	100分の5以下であるため注	4.6%
評価性引当額の増減	記を省略しております。	0.4%
在外連結子会社の税率差異		21.2%
関係会社留保利益		7.7%
外国源泉税等		47.8%
過年度法人税等		3.5%
その他		2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		80.6%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは主として可変抵抗器及び、自動車等に使用される車載用電装部品の製造・販売を行っており、国内外のメーカーや商社を顧客としております。

当社グループは、主に顧客との契約に基づき、完成した製品を顧客に引渡すことを履行義務として識別しており、国内取引については、顧客へ製品を出荷した時点、輸出取引については、製品を船積した時点等、海外取引については、顧客が製品を検収した時点で収益を認識しております。

なお、車載用電装部品事業における部品供給契約等の中には、専用設備等を制作することを含む契約が生じる場合があります。当該契約のうち一定の条件に該当する履行義務が生じた場合には、観察可能な情報を基礎に一定の期間にわたり充足される履行義務として認識しております。

一定の期間にわたり充足される履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、財貨又はサービスの移転の忠実な描写となるよう、当該履行義務の充足のために予想される総コストに占める発生したコストの発生割合(インプット法)に基づき算出しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価及び、顧客へ支払われる契約に基づいたコミッションを控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	2,505,413
契約資産	-
契約負債	5,548

(注) 1. 契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。前受金は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

2. 当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額
8,613千円

3. 当連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容
該当事項はありません。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	1,739,388
契約資産	-
契約負債	-

(注) 1. 契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。前受金は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

2. 当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額
5,548千円

3. 当連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容
該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社グループは、製品の機能及び特性に応じて区分したセグメントを事業単位として、戦略を立案し事業活動を展開しております。従って、当社グループは、取り扱う製品の類似性、組織体制、経営資源についての相互依存の状況等を勘案のうえ集約し、報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・商品及びサービスは以下の通りであります。

可変抵抗器

産業機器用、民生機器用の可変抵抗器及び半固定抵抗器

車載用電装部品

自動車用ポジションセンサ、角度センサ及び車載用フィルムヒーター

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当第4四半期連結会計期間より、事業本部制の採用に伴い、従来「その他」に含めていた生産設備・金型、各種スイッチ等の事業について、報告セグメントの区分を各事業の性質に基づき「可変抵抗器事業」「車載用電装部品事業」に区分しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、量的重要性が乏しいため、変更後の区分への組替再表示を行っておりません。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

当連結会計年度より、事業本部制の採用に伴い報告セグメントごとの業績をより適切に管理するため、全社費用の配賦方法を見直し、報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の測定方法により作成することが実務上困難であるため、変更前の測定方法に基づき作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額
	可変抵抗器	車載用 電装部品	計				
売上高							
一時点で移転される財	4,153,963	6,236,696	10,390,659	115,814	10,506,474	-	10,506,474
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	4,153,963	6,236,696	10,390,659	115,814	10,506,474	-	10,506,474
外部顧客への売上高	4,153,963	6,236,696	10,390,659	115,814	10,506,474	-	10,506,474
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,153,963	6,236,696	10,390,659	115,814	10,506,474	-	10,506,474
セグメント利益	1,160,011	965,128	2,125,139	52,817	2,177,956	1,137,508	1,040,448
セグメント資産	3,036,668	4,531,139	7,567,808	132,539	7,700,347	4,314,237	12,014,585
その他の項目							
減価償却費	160,782	218,316	379,098	1,357	380,456	69,612	450,069
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	111,914	85,579	197,494	32,746	230,240	-	230,240

(注) 1 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生産設備・金型、各種スイッチ等の事業を含んでおります。

2 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,137,508千円であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(2) 資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の資産4,314,237千円であります。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費69,612千円であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための報告の中で使用していないため、記載していません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額（注） 1	連結財務諸表 計上額
	可変抵抗器	車載用 電装部品	計				
売上高							
一時点で移転される財	3,608,527	5,992,503	9,601,030	-	9,601,030	-	9,601,030
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	3,608,527	5,992,503	9,601,030	-	9,601,030	-	9,601,030
外部顧客への売上高	3,608,527	5,992,503	9,601,030	-	9,601,030	-	9,601,030
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,608,527	5,992,503	9,601,030	-	9,601,030	-	9,601,030
セグメント利益	751,273	422,546	1,173,820	-	1,173,820	716,460	457,360
セグメント資産	2,572,741	4,577,381	7,150,123	-	7,150,123	4,369,775	11,519,898
その他の項目							
減価償却費	149,235	197,624	346,860	-	346,860	12,365	359,225
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	317,181	167,730	484,912	-	484,912	103,884	588,797

（注）1 調整額は以下の通りであります。

（1）セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用716,460千円であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（2）資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の資産4,369,775千円であります。

（3）減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費12,365千円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（参考情報）

変更前の報告セグメント、利益又は損失の測定方法に基づき計算される報告セグメントごとの売上高、利益又は損失は下記のとおりであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	可変抵抗器	車載用 電装部品	計				
売上高							
一時点で移転される財	3,839,631	5,684,862	9,524,493	76,536	9,601,030	-	9,601,030
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	3,839,631	5,684,862	9,524,493	76,536	9,601,030	-	9,601,030
外部顧客への売上高	3,839,631	5,684,862	9,524,493	76,536	9,601,030	-	9,601,030
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,839,631	5,684,862	9,524,493	76,536	9,601,030	-	9,601,030
セグメント利益	1,150,040	416,932	1,566,973	37,616	1,604,590	1,147,230	457,360
セグメント資産	2,941,384	4,175,006	7,116,931	106,665	7,223,057	4,296,841	11,519,898
その他の項目							
減価償却費	149,235	197,624	346,860	1,074	347,934	11,291	359,225
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	317,181	167,730	484,912	103,884	588,797	-	588,797

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
6,612,443	3,448,304	407,746	37,979	10,506,474

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域

- (1) アジア・・・・・・・・ 韓国・台湾・マレーシア・タイ・中国他
- (2) 北米・・・・・・・・ アメリカ他
- (3) ヨーロッパ・・・・ EU・英国他

(2) 有形固定資産

有形固定資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための報告の中で使用していないため、記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
東亜電気工業(株)	2,645,390	車載用電装部品

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
6,133,852	3,042,826	382,928	41,423	9,601,030

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域

- (1) アジア・・・・・・・・ 韓国・台湾・マレーシア・タイ・中国他
- (2) 北米・・・・・・・・ アメリカ他
- (3) ヨーロッパ・・・・ EU・英国他

(2) 有形固定資産

有形固定資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための報告の中で使用していないため、記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
東亜電気工業(株)	2,558,171	車載用電装部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,120.91円	1,142.73円
1株当たり当期純利益	104.94円	4.16円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2026年1月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」を算定しております。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,575,524	7,725,544
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,575,524	7,725,544
普通株式の発行済株式数(千株)	7,906	6,825
普通株式の自己株式数(千株)	1,147	65
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	6,758	6,760

(注) 当社は、2026年1月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「普通株式の発行済株式数」「普通株式の自己株式数」「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」を算定しております。

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	709,008	28,107
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	709,008	28,107
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,756	6,759

(注) 当社は、2026年1月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

(重要な後発事象)

(短期売買に係る「利益関係書類」(写)の受領及び利益の返還請求について)

当社は、2026年5月11日に関東財務局より、金融商品取引法第164条第4項に基づく「利益関係書類」(写)(2026年5月7日付。金融商品取引法第163条の規定により、当社の主要株主から提出された「役員又は主要株主の売買報告書」の記載に基づき、同法第164条第1項の利益を算定した結果、利益を得ていると判断される売買が認められることによるもの)を受領いたしました。

また、2026年6月23日の取締役会において、主要株主に対して利益返還請求をする旨の意思決定のうえ、同日に請求いたしました。

取引者と返還請求額の概要は下記のとおりでございます。

1. 取引者 成成株式会社
2. 利益額 97,593千円

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	436,289	314,504	1.2	-
1年内返済予定のリース債務	91,438	48,901	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	931,155	616,651	1.3	2027年4月～ 2030年9月
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	47,142	282,713	-	2027年4月～ 2035年6月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,506,024	1,262,769	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、利子込み法により算定しておりますので記載を省略しております。
3 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	182,647	179,904	179,904	74,196
リース債務	40,895	36,547	29,069	31,082

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,502,004	4,854,176	7,224,555	9,601,030
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益 (千円)	71,802	30,377	125,587	144,532
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益(純 損失()) (千円)	76,111	27,113	13,890	28,107
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(純損失 ()) (円)	11.26	4.01	2.05	4.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(純損 失()) (円)	11.26	15.27	6.06	2.10

(注) 1 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

(注) 2 当社は、2026年1月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(純損失())」を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,656,177	1,522,314
受取手形	3,703	2,082
売掛金	3 1,538,817	3 977,231
電子記録債権	544,981	393,813
商品及び製品	462,530	304,443
仕掛品	536	381
原材料及び貯蔵品	137,970	409,287
関係会社短期貸付金	680,000	680,000
関係会社未収入金	969,282	889,571
その他	136,310	281,267
貸倒引当金	3,753	2,964
流動資産合計	6,126,556	5,457,428
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 260,475	265,024
構築物	5,114	4,253
機械装置及び運搬具	22,452	13,988
工具、器具及び備品	26,116	81,354
土地	1 1,155,500	1,155,500
リース資産	77,110	67,046
建設仮勘定	28,246	12,427
有形固定資産合計	1,575,015	1,599,595
無形固定資産		
リース資産	4,023	-
その他	13,924	32,780
無形固定資産合計	17,947	32,780
投資その他の資産		
投資有価証券	1 703,799	893,343
関係会社株式	217,105	217,105
関係会社出資金	524,420	524,420
その他	29,326	24,979
投資その他の資産合計	1,474,652	1,659,849
固定資産合計	3,067,616	3,292,225
資産合計	9,194,172	8,749,654

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 1,155,951	3 1,103,763
電子記録債務	518,026	243,922
関係会社短期借入金	480,000	275,000
1年内返済予定の長期借入金	1 252,426	142,382
未払金	166,447	192,616
未払法人税等	35,118	-
賞与引当金	59,350	65,100
役員賞与引当金	30,000	-
その他	142,079	83,416
流動負債合計	2,839,399	2,106,201
固定負債		
長期借入金	1 377,239	234,857
退職給付引当金	325,362	314,650
繰延税金負債	23,689	53,906
再評価に係る繰延税金負債	330,218	330,218
その他	69,634	40,848
固定負債合計	1,126,144	974,482
負債合計	3,965,544	3,080,684
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,277,000	1,277,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	9,360	-
資本剰余金合計	9,360	-
利益剰余金		
利益準備金	124,293	147,947
その他利益剰余金		
別途積立金	260,000	260,000
繰越利益剰余金	2,844,156	2,769,782
利益剰余金合計	3,228,449	3,177,730
自己株式	397,991	23,555
株主資本合計	4,116,818	4,431,174
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	392,714	518,700
土地再評価差額金	719,094	719,094
評価・換算差額等合計	1,111,809	1,237,795
純資産合計	5,228,627	5,668,969
負債純資産合計	9,194,172	8,749,654

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 9,279,379	1 8,472,856
売上原価	1 7,226,705	1 6,979,858
売上総利益	2,052,674	1,492,998
販売費及び一般管理費	1, 2 1,440,972	1, 2 1,418,923
営業利益	611,701	74,075
営業外収益		
受取利息	1 2,662	1 4,595
受取配当金	1 449,094	1 770,103
為替差益	-	45,487
経営指導料	1 16,800	1 19,860
設備賃貸料	1 13,767	1 12,418
投資有価証券売却益	-	8,300
雑収入	16,322	12,793
営業外収益合計	498,647	873,557
営業外費用		
支払利息	1 13,511	1 9,292
材料変更補償金	-	13,000
設備賃貸費用	12,594	12,090
残材補償費用	-	5,009
為替差損	34,099	-
雑損失	28,060	8,714
営業外費用合計	88,265	48,107
経常利益	1,022,083	899,525
特別利益		
固定資産売却益	-	3 999
特別利益合計	-	999
特別損失		
固定資産除売却損	4 516	4 2,686
公開買付関連費用等	-	5 306,772
火災損失	-	5,904
特別損失合計	516	315,362
税引前当期純利益	1,021,566	585,162
法人税、住民税及び事業税	164,054	79,887
法人税等調整額	15,990	41,210
法人税等合計	180,045	38,676
当期純利益	841,521	546,485

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,277,000	4,823	4,823	104,717	260,000	2,217,971	2,582,689
当期変動額							
剰余金の配当				19,576		215,337	195,761
当期純利益						841,521	841,521
自己株式の取得							
自己株式の処分		4,537	4,537				
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	4,537	4,537	19,576	-	626,184	645,760
当期末残高	1,277,000	9,360	9,360	124,293	260,000	2,844,156	3,228,449

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	399,862	3,464,649	294,088	734,519	1,028,608	4,493,257
当期変動額						
剰余金の配当		195,761				195,761
当期純利益		841,521				841,521
自己株式の取得	1,409	1,409				1,409
自己株式の処分	3,281	7,818				7,818
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			98,625	15,424	83,200	83,200
当期変動額合計	1,871	652,169	98,625	15,424	83,200	735,369
当期末残高	397,991	4,116,818	392,714	719,094	1,111,809	5,228,627

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,277,000	9,360	9,360	124,293	260,000	2,844,156	3,228,449
当期変動額							
剰余金の配当				23,654		260,196	236,542
当期純利益						546,485	546,485
自己株式の取得							
自己株式の処分		5,736	5,736				
自己株式の消却		15,097	15,097			360,662	360,662
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	9,360	9,360	23,654	-	74,373	50,719
当期末残高	1,277,000	-	-	147,947	260,000	2,769,782	3,177,730

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	397,991	4,116,818	392,714	719,094	1,111,809	5,228,627
当期変動額						
剰余金の配当		236,542				236,542
当期純利益		546,485				546,485
自己株式の取得	2,640	2,640				2,640
自己株式の処分	1,316	7,053				7,053
自己株式の消却	375,759	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			125,986	-	125,986	125,986
当期変動額合計	374,436	314,356	125,986	-	125,986	440,342
当期末残高	23,555	4,431,174	518,700	719,094	1,237,795	5,668,969

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ
時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品
総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 6～45年
機械装置及び運搬具 5～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を基準として計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を基準として計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内取引については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時点において収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額
貸借対照表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	462,530	304,443
仕掛品	536	381
原材料及び貯蔵品	137,970	409,287
合計	601,038	714,113

棚卸資産評価損(棚卸資産から控除した金額)

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	31,862	29,732
仕掛品	-	-
原材料及び貯蔵品	17,220	34,173
合計	49,082	63,905

棚卸資産評価損(売上原価へ影響した金額)

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	12,140	12,475
仕掛品	-	-
原材料及び貯蔵品	8,668	16,589
合計	20,809	29,064

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定のうち、滞留評価損比率を5%変動させた場合の影響額は以下のとおりであります。なお、滞留評価損の算定に際しては、その他の仮定を含む様々な要素が影響するため、翌事業年度の財務諸表に与える影響に差異が生じる可能性があります。

滞留評価損への影響

評価損比率5%上昇 3,763千円増加

評価損比率5%減少 3,763千円減少

2.繰延税金資産

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金負債	23,689	53,906
評価性引当額	108,126	115,120

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	249,051千円	- 千円
土地	1,141,320千円	- 千円
投資有価証券	160,880千円	- 千円
計	1,551,252千円	- 千円

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	130,822千円	- 千円
長期借入金	44,108千円	- 千円
計	174,930千円	- 千円

2 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
白河コスモス電機(株)	28,750千円	- 千円
会津コスモス電機(株)	147,232千円	81,076千円
計	175,982千円	81,076千円

3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社短期借入金の区分掲記は、グループ内資金の有効活用を目的とした親子間取引によるものであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	219,580千円	218,771千円
短期金銭債務	611,033千円	575,177千円

4 リボルビング・クレジット・ファシリティ契約（シンジケーション方式コミットメントライン契約）

当社においては、財務基盤安定性（有利子負債の削減と手元流動性の確保）の向上の為、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保し、有利子負債の適切なコントロールを行うことを目的として、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするリボルビング・クレジット・ファシリティ契約（シンジケーション方式コミットメントライン契約）を前事業年度末において締結しておりましたが、2025年11月28日に契約期間の満了に伴い、当事業年度において当該契約を終了しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ 契約の総額	2,500,000千円	- 千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,500,000千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引(売上高)	2,311,008千円	2,067,750千円
営業取引(仕入高)	928,191千円	966,918千円
営業取引(仕入高)内数	4,445,817千円	4,207,801千円
営業取引(有償支給高)内数	3,517,626千円	3,240,883千円
営業取引(外注加工費)	2,094,879千円	1,974,860千円
その他の営業取引(支出分)	24,118千円	32,996千円
営業取引以外の取引高(収入分)	470,926千円	788,657千円
営業取引以外の取引高(支出分)	4,553千円	2,013千円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運賃	67,959千円	58,175千円
支払手数料	315,726千円	248,507千円
給料手当及び賞与	417,627千円	426,028千円
役員報酬	73,890千円	130,477千円
株式報酬費用	8,119千円	6,633千円
法定福利費	78,408千円	72,913千円
賞与引当金繰入額	39,242千円	31,043千円
退職給付費用	15,932千円	12,551千円
減価償却費	70,582千円	41,805千円
貸倒引当金繰入額	333千円	789千円
おおよその割合		
販売費	21%	19%
一般管理費	79%	81%

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	-千円	999千円
計	-千円	999千円

4 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	-千円	2,319千円
構築物	-千円	366千円
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
その他	516千円	0千円
計	516千円	2,686千円

5 公開買付関連費用等は、Bourns Japan Holdings LLCによる当社株式に対する公開買付け費用及び第68回定時株主総会における株主提案に対する意見の決定及び公表に係る経緯の調査に関する特別調査委員会の費用になります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	217,105

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	217,105

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
(繰延税金資産)		
合併差益	15,017千円	15,753千円
賞与引当金	17,805千円	20,486千円
退職給付引当金	97,608千円	99,020千円
関係会社株式評価損	73,320千円	76,912千円
税務上の繰越欠損金	-	42,961千円
減損損失	2,783千円	2,920千円
棚卸資産評価減	14,724千円	21,024千円
その他	29,944千円	20,328千円
繰延税金資産小計	251,203千円	299,408千円
評価性引当額	108,126千円	115,120千円
繰延税金資産合計	143,077千円	184,288千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	166,767千円	238,195千円
繰延税金負債合計	166,767千円	238,195千円
繰延税金資産の純額 (は繰延税金負債)	23,689千円	53,906千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.2%	36.6%
住民税均等割等	0.6%	1.0%
評価性引当額の増減	0.0%	1.2%
外国源泉税等	-	11.8%
過年度法人税等	-	0.9%
税額控除	-	3.5%
その他	2.0%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.6%	6.6%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(短期売買に係る「利益関係書類」(写)の受領及び利益の返還請求について)

当社は、2026年5月11日に関東財務局より、金融商品取引法第164条第4項に基づく「利益関係書類」(写)(2026年5月7日付。金融商品取引法第163条の規定により、当社の主要株主から提出された「役員又は主要株主の売買報告書」の記載に基づき、同法第164条第1項の利益を算定した結果、利益を得ていると判断される売買が認められることによるもの)を受領いたしました。

また、2026年6月23日の取締役会において、主要株主に対して利益返還請求をする旨の意思決定のうえ、同日に請求いたしました。

取引者と返還請求額の概要は下記のとおりでございます。

1. 取引者 成成株式会社
2. 利益額 97,593千円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	260,475	28,698	2,319	21,829	265,024	937,826
構築物	5,114	-	366	493	4,253	80,321
機械装置及び運搬具	22,452	-	0	8,463	13,988	189,671
工具、器具及び備品	26,116	85,899	0	30,661	81,354	612,765
土地	1,155,500 [1,049,313]	-	-	-	1,155,500 [1,049,313]	-
リース資産	77,110	8,625	-	18,690	67,046	384,208
建設仮勘定	28,246	111,215	127,033	-	12,427	-
計	1,575,015	234,438	129,718	80,138	1,599,595	2,204,793
無形固定資産						
リース資産	4,023	-	-	4,023	-	-
その他	13,924	62,969	34,903	9,210	32,780	-
計	17,947	62,969	34,903	13,233	32,780	-

- (注) 1 当期増加の主なもの
 工具、器具及び備品 本社 ネットワークアナライザ 30,495千円
 建物 本社 本社 2 階会議室増設工事 24,500千円
- 2 当期減少の主なもの
 建物 本社 白河プレハブ工場 2,319千円
- 3 土地の当期首残高及び当期末残高の〔内書〕は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,753	2,964	3,753	2,964
賞与引当金	59,350	65,100	59,350	65,100
役員賞与引当金	30,000	-	30,000	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座)東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.tocos-j.co.jp/jp/ir/koukoku/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

なお、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とするができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第68期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第68期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第69期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2025年6月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2025年8月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2026年6月24日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

有価証券報告書の訂正報告書（上記(1)2025年6月30日提出の有価証券報告書の訂正報告書）及び確認書を2025年8月5日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4)2025年6月25日提出の臨時報告書の訂正報告書）を2025年6月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

東京コスモス電機株式会社

取締役会 御中

かがやき監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 肥田 晴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 牛丸 智詞
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京コスモス電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京コスモス電機株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価（【注記事項】（重要な会計上の見積り））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社（以下 会社グループ）は、当連結会計年度の連結貸借対照表上、商品及び製品400,772千円、仕掛品405,654千円、原材料及び貯蔵品1,041,544千円を計上し、棚卸資産の合計金額は、1,847,972千円である。当該金額は連結総資産11,519,898千円の16.0%を占めている。</p> <p>棚卸資産の評価に関して、注記事項（「（重要な会計上の見積り）1. 棚卸資産の評価」）に記載のとおり、収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回った場合には、正味売却価額まで減額しており、連結貸借対照表上の金額は、評価損182,588千円が控除されている。また、当期に売上原価に計上された評価損は63,421千円である。</p> <p>会社グループの商品及び製品は、顧客の製品ライフサイクルに応じて需要が変動するが、原材料の最低購入ロット等の制約により、過剰な棚卸資産を保有するリスクがある。このため、当該事実を前提として、滞留評価減の方針を設定している。</p> <p>会社グループは、棚卸資産ごとに正常な営業循環過程を定め、当該営業循環過程から外れた滞留（年間売上数量が期首在庫数量の20%以下）又は処分見込等の棚卸資産について、定期的に50%から5%まで区分に応じて帳簿価額を切下げる方法としている。</p> <p>当該棚卸資産の見積りの仮定は、経営者の判断が介在しており、当該仮定が実態と異なる場合には、滞留在庫の識別とそれに基づく評価も影響を受けるため、それが連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社グループの棚卸資産の評価が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>1. 会計方針の理解及び評価</p> <p>会社グループの会計方針が、直近の事業環境及び会社グループの事業の実態に照らし不合理でないかを下記の点から評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当連結会計年度を含む過去5年間の販売数量及び販売開始時期を確認し製品のライフサイクルを理解した。 ・会社グループの会計方針及びその見積りの仮定を評価するために、当連結会計年度に発生した棚卸資産の廃棄実績を確認し、廃棄された棚卸資産の額に重要性がないかを評価した。 ・当連結会計年度を含む過去5年間の販売数量を上回る在庫数量を保有する品番を特定し、当該超過部分の棚卸資産計上額に重要性がないかを評価した。 <p>2. 実証手続</p> <p>棚卸資産評価の根拠となる棚卸資産の明細に対して、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の実在性及び網羅性を確認した棚卸資産明細と整合していることを確認した。 ・売上計上の妥当性を検証した売上明細と照合し、棚卸資産の払い出し記録との整合性を確認した。 ・評価方針に従い、評価損の対象となるべき滞留在庫が漏れなく識別され、評価損が正確に計算されていることを再計算により確認した。 ・見積りの仮定である滞留評価損比率の妥当性を検証するために、当該比率に対する感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京コスモス電機株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京コスモス電機株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

東京コスモス電機株式会社

取締役会 御中

かがやき監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 肥田 晴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 牛丸 智詞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京コスモス電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京コスモス電機株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価（【注記事項】（重要な会計上の見積り））

会社は、当事業年度の貸借対照表上、商品及び製品304,443千円、仕掛品381千円、原材料及び貯蔵品409,287千円を計上し、棚卸資産の合計金額は714,113千円である。当該金額は総資産8,749,654千円の8.2%を占めている。

棚卸資産の評価に関して、注記事項（「（重要な会計上の見積り）1. 棚卸資産の評価」）に記載のとおり、収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回った場合には、正味売却価額まで減額しており、貸借対照表上の金額は、評価損63,905千円が控除されている。また、当期に売上原価に計上された評価損は29,064千円である。

上記の他、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。